

浦安市学校教育推進計画

(前期 令和2年度～令和6年度)

改訂版

浦安市教育委員会

令和5年3月

目 次

はじめに	1
1. 浦安市学校教育推進計画概要	2
2. 施策の体系	3
3. 浦安市の学校教育や子どもをめぐる現状と課題	5
4. 子ども像の実現に向けて	12
第1節 主体的な学び（知）	12
第2節 自他を尊重する心（徳）	21
第3節 健やかな体（体）	26
第4節 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）	29
第5節 教育環境の整備・充実の推進	39

はじめに

浦安市教育委員会は、令和2年度（2020年度）を始期とする「浦安市総合計画」と整合を図りながら、学校教育分野と生涯学習分野、生涯スポーツ分野を包含した計画として、今後10年間を見据えた浦安市における教育のあり方や基本理念及び施策の方向性等を示した「浦安市教育振興基本計画」を策定しました。それに基づき、これまでの取り組みの成果と課題、子どもたちや学校を取り巻く環境の変化、市民ニーズ等を踏まえ、幼稚園・認定こども園、保育園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展を目指し、基本的な考え方や施策、具体的な取り組みを示すため、「浦安市学校教育推進計画」を策定しました。

「浦安市学校教育推進計画」では、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化している新しい時代の中、未来を切り拓いていく子どもたちが、自ら学ぼうとする意欲を持ち、自己肯定感を高めながら互いに尊重し合い、これからの新しい時代に自分の進むべき道を見出して、切り拓いていくことを願い、基本目標を「自ら学び 自他を尊重する心と 新しい時代を切り拓き しなやかに生きる力を育みます」と決めました。

そして、その実現にむけて、「主体的な学び（知）」「自他を尊重する心（徳）」「健やかな体（体）」「豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）」を目指す子ども像として設定し、様々な施策を展開してきました。

令和4年度は「浦安市学校教育推進計画」の前期計画の中間年度にあたることから、見直しを図り、本改訂版を作成しました。

見直しにあたっては、5年計画という位置づけを保持しつつ、計画期間内において令和2・3年度の事業の進捗状況を踏まえて、各事業内容等を再検討しました。

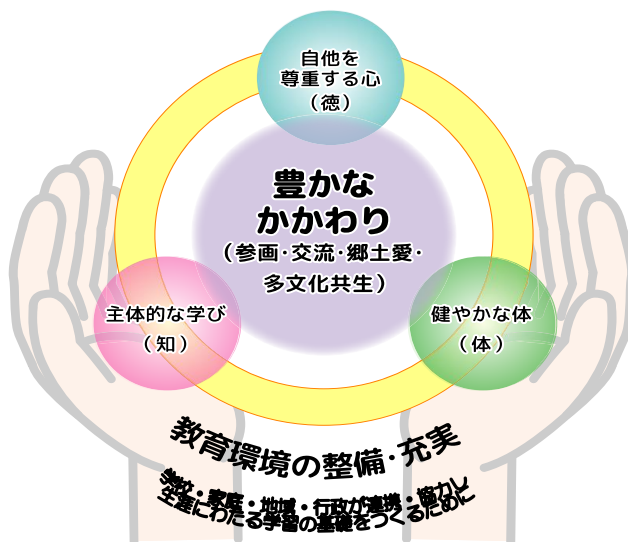
また、計画期間中においては新型コロナウイルス感染拡大の影響が非常に大きかったことから、計画の推進における内容や目標が妥当なものであるかについても見直し、反映させました。

なお、令和7年度には後期計画を策定します。その際には、事業の進捗という視点だけではなく、事業の成果と課題、今日的な教育課題や浦安の児童生徒の実態等を改めて検証し、新たな基本計画を策定します。策定にあたっては、令和5年度より調査研究及び検討委員会を開催し、作業を進めます。

年度	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
浦安市学校教育推進計画	浦安市学校教育推進計画 (前期)					浦安市学校教育推進計画 (後期)				

1. 浦安市学校教育推進計画概要

【基本目標】 自ら学び 自他を尊重する心と
新しい時代を切り拓き しなやかに生きる力を育みます



【目指す子ども像】 ・具体的な子どもの姿

主体的な学び
(知)

自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども

- ・学ぶことの楽しさや喜びを実感し、自ら学び続けている。
- ・基礎的・基本的な知識や技能を身に付けている。
- ・学んだことを活用し、考え、判断し、表現している。
- ・自ら課題を見つけ、積極的・創造的に挑戦している。

自他を尊重する心
(徳)

自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども

- ・自分や他人のよさがわかり、他人を思いやる心を持っている。
- ・自他の違いを認め、生命や人権を尊重する心を持っている。
- ・美しいものや気高いものに感動する心を持っている。
- ・礼儀正しく、正義感や公正さを重んじて判断し、行動している。

健やかな体
(体)

命を大切にし、健康でたくましい子ども

- ・自他の命を大切にしている。
- ・望ましい生活習慣・食習慣を身に付けている。
- ・運動する楽しさや喜びを知り、親しんでいる。
- ・健康で安全に生きていくための知識や能力、実践力を身に付けている。

豊かなかかわり
(参画・交流・郷土愛
・多文化共生)

適切に表現する力を身に付け、人や社会に積極的に関わるとともに、我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、多様な文化を大切にしている子ども

- ・適切に表現する力やコミュニケーション能力を身に付け、様々な人と積極的に交流している。
- ・社会の動きやあり方に関心を持ち、積極的に社会に関わり貢献しようとしている。
- ・人と協力して取り組む資質や能力を身に付けている。
- ・我が国や浦安の歴史・文化を理解し、誇りを持つとともに、地域社会の一員としての自覚を持っている。
- ・ふるさと浦安の未来や自己の生き方を考える力を身に付けている。
- ・外国などの多様な文化や習慣を理解し、尊重する態度を身に付けている。

2. 施策の体系

取組方針		基本施策	
1. 主体的な学び（知）			
子ども像の実現に向けて	1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成	1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい指導の推進	
		1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援	
		1-1-3 学びの基礎づくり	
	1-2 学びの連続性を重視した教育の推進	1-2-1 園小中連携・一貫教育の推進	
		1-2-2 学校種間の連携の推進	
	1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実	1-3-1 特別支援教育の推進	
		1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実	
		1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実	
	1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進	1-4-1 教育研究・実践のシステム化	
		1-4-2 理数教育の充実	
		1-4-3 外国語教育の充実	
		1-4-4 社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育む教育の充実	
		1-4-5 情報教育の充実	
	2. 自他を尊重する心（徳）		
	2-1 自他を尊重する心の育成	2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成	
		2-1-2 生徒指導機能の向上	
2-2 情操を豊かにする教育の推進	2-2-1 情操教育の推進		
3. 健やかな体（体）			
3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進	3-1-1 体力向上の推進		
	3-1-2 健康・安全教育の推進		
	3-1-3 防災教育の推進		
4. 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）			
4-1 社会の一員としての資質の育成	4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進		
	4-1-2 環境教育の推進		
4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上	4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり		
	4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかかわり		
4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上	4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実		
4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進	4-4-1 国際理解教育の推進		
	4-4-2 平和教育の推進		

5. 教育環境の整備・充実の推進		1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを
5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり	5-1-1 地域ぐるみの教育支援					
	5-1-2 地域に貢献する学校づくり					
	5-1-3 安全・安心な教育環境づくり					
	5-1-4 家庭の教育力の向上					
5-2 開かれた学校づくり	5-2-1 開かれた学校づくり					
	5-2-2 教職員の資質の向上					
	5-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備					
5-3 教育環境の整備・充実	5-3-1 特色ある学校づくりの推進					
	5-3-2 教育施設等の整備・充実					
	5-3-3 就学に対する援助の充実					

【 持続可能な開発目標（SDGs）について 】

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの国際目標です。持続可能な社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」ことが誓われています。

教育分野に関しては、目標4（教育）として「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」こととされており、その他の目標も踏まえ、包括的にアプローチしていくことが求められています。

学習指導要領においては、「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されています。SDGsの視点が含まれる学習のアプローチとしては、キャリア教育・環境教育・道徳教育・人権教育・国際理解教育・平和教育・福祉教育等があります。これらの教育活動によって、子どもたちの成長を促すとともに、持続可能な社会づくりの創り手を育み、SDGsの幅広い目標への貢献につなげていきます。



3. 浦安市の学校教育や子どもをめぐる現状と課題

(1) 主体的な学び（知）

全国学力・学習状況調査では、浦安市の子どもたちの平均正答率は、全国正答率を上回っていますが、地域によって課題が異なります。

(平成30年度)											
小学6年生						中学3年生					
		浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値との差			浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値との差
小学6年	国語A	72	70	70.7	1.3	中学3年	国語A	80	76	76.1	3.9
	国語B	58	53	54.7	3.3		国語B	66	61	61.2	4.8
	算数A	67	62	63.5	3.5		数学A	70	64	66.1	3.9
	算数B	58	51	51.5	6.5		数学B	53	46	46.9	6.1
	理科	65	61	60.3	4.7		理科	69	65	66.1	2.9
(令和4年度)											
小学6年生						中学3年生					
		浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値との差			浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値との差
小学6年	国語	72	66	65.6	6.4	中学3年	国語	71	68	69.0	2.0
	算数	70	63	63.2	6.8		数学	58	50	51.4	6.6
	理科	68	63	63.3	4.7		理科	52	48	49.3	2.7

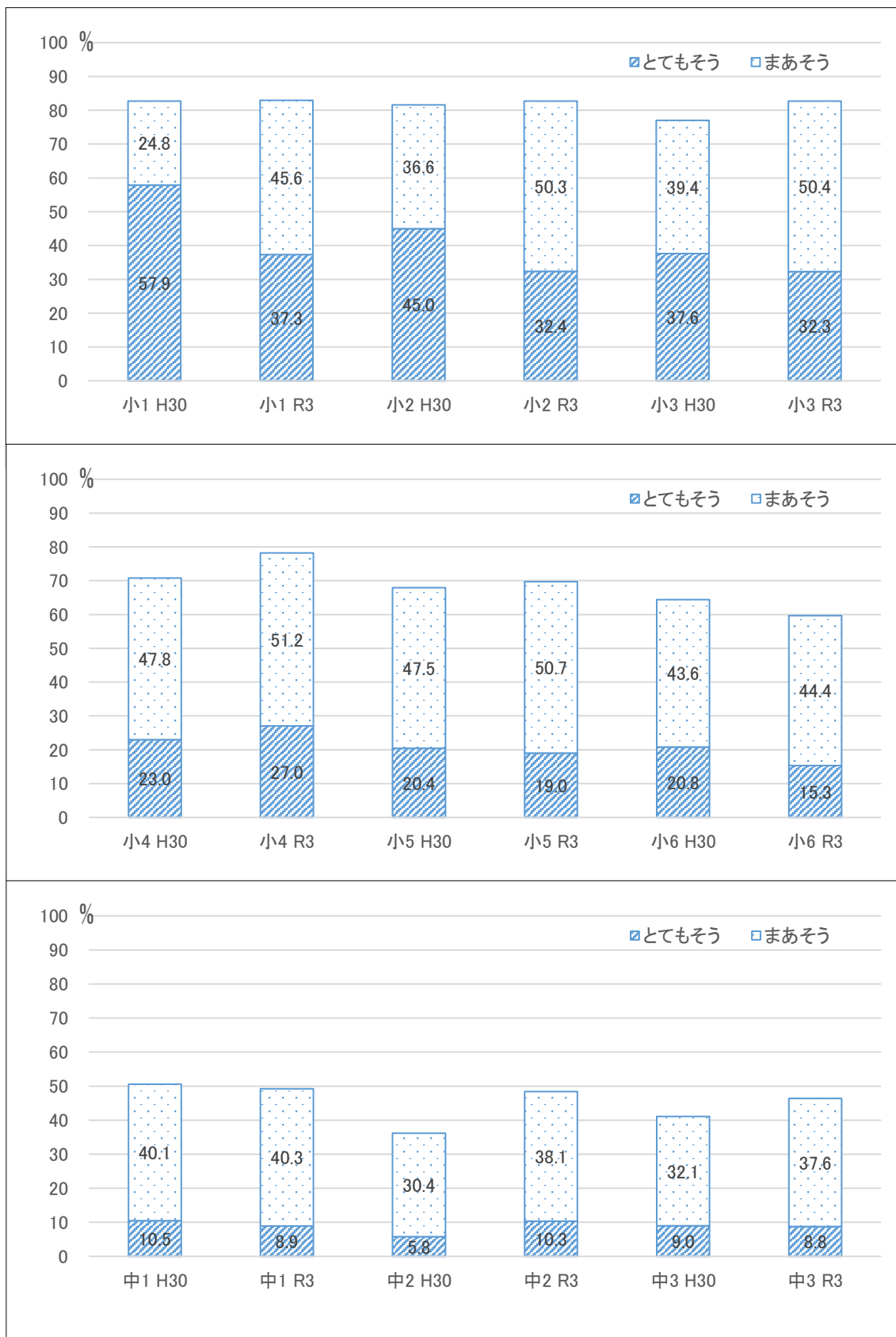
資料：全国学力・学習状況調査

図1 学力・学習状況調査結果

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「学習することが好き」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて、徐々に低下しています。

平成30年度と令和3年度の比較では、肯定的な回答をした児童生徒の割合は小学3・4年生や中学2・3年生で増加の傾向が見られた一方、小学6年生で減少の傾向が見られました。

また、「とてもそう」と回答した児童生徒の割合に着目すると、小学校1～3年生で減少している傾向が見られました。感染症予防のために、学習活動が様々な形で制限されてきた中で、児童生徒の学習意欲にも影響が出ていると考えられます。



資料：浦安市小・中学生生活実態調査

図2 「学習することが好き」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

(2) 自他を尊重する心 (徳)

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「自分のことが好き」の質問に「とても好き」「まあ好き」と回答した児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて、徐々に低下しています。特に小学校4～6年で平成30年度と令和3年度の比較で、低下の傾向が進んでいます。

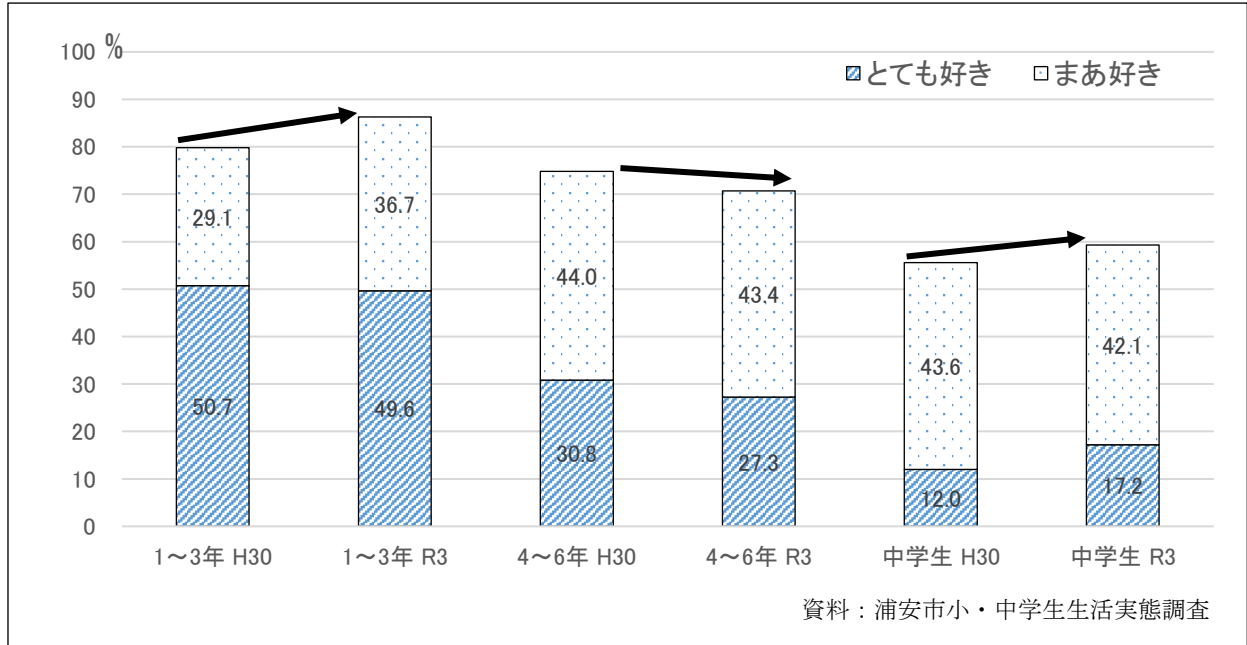


図3 「自分のことが好き」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

「自分や他の人を大切にする」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、平成30年度と令和3年度の比較で、増加しています。

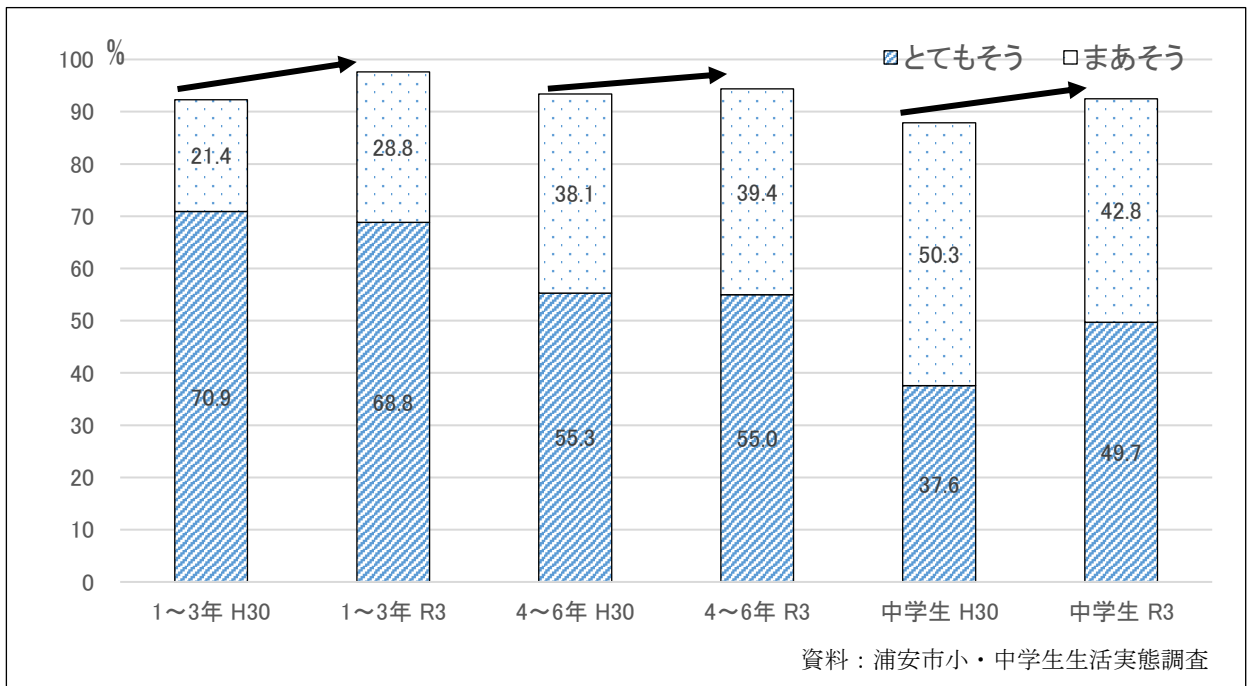


図4 「自分や他の人を大切にする」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

(3) 健やかな体（体）

体力・運動能力調査の結果によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、低下の傾向にあります。浦安市小・中学生生活実態調査では、児童生徒の1週間の運動の日数が減っていることがわかります。運動能力の低下は、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響で、運動の機会が減っていることが影響しているのではないかと推測されます。運動能力を向上させる大切な時期に、運動をする機会をしっかりと確保する必要があります。

【小学校】													
種目		男子						女子					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
①握力 (kg)	H30	9.3	11.1	12.4	13.4	16.0	18.4	9.1	10.1	12.4	13.9	16.7	19.0
	R4	9.3	10.7	12.5	13.5	15.9	18.7	8.8	10.3	11.6	13.2	16.0	18.8
②上体起こし (回)	H30	13.3	13.8	15.3	18.7	21.5	23.4	13.2	12.7	16.5	16.4	19.4	21.7
	R4	10.8	14.6	16.0	16.5	18.5	22.0	10.2	13.2	15.3	16.8	18.6	19.1
③長座体前屈 (cm)	H30	24.9	24.8	29.5	33.4	34.8	35.4	29.7	30.1	32.8	37.8	39.9	42.3
	R4	24.0	27.1	28.6	30.6	32.6	36.3	27.5	30.2	32.3	35.1	38.3	41.9
④反復横とび (回)	H30	28.8	30.7	35.2	39.5	46.2	48.4	27.1	28.6	35.1	35.9	42.3	46.1
	R4	25.4	28.9	31.4	45.8	39.9	44.5	24.7	27.7	29.5	33.9	38.9	40.8
⑤20mシャトルラン (回)	H30	20.6	27.4	33.2	44.1	61.9	64.1	15.4	20.4	27.3	32.5	44.4	52.7
	R4	20.7	24.7	31.0	35.8	44.2	55.1	14.1	19.1	23.0	28.1	36.9	39.7
⑥50m走 (秒)	H30	11.1	10.4	10.1	9.6	9.0	8.8	11.2	10.9	10.4	9.8	9.4	9.1
	R4	11.4	10.5	11.7	9.3	9.2	8.8	11.7	10.9	10.2	9.4	9.4	9.2
⑦立ち幅とび (cm)	H30	117.1	129.1	134.5	139.8	155.6	164.1	113.0	115.3	129.0	133.0	151.8	155.3
	R4	109.1	118.9	130.1	128.7	145.6	160.9	102.3	111.2	120.5	124.4	141.8	145.9
⑧ソフトボール投げ (m)	H30	8.4	13.7	16.0	18.5	24.0	24.4	5.9	7.1	9.4	11.4	13.5	15.6
	R4	7.6	10.6	16.8	16.4	19.6	24.2	5.5	7.0	8.8	10.5	13.4	14.1

【中学校】							
種目		男子			女子		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
①握力 (kg)	H30	22.9	28.4	34.1	20.5	25.1	26.6
	R4	23.1	27.6	33.3	20.9	22.8	24.3
②上体起こし (回)	H30	24.3	29.1	30.9	21.7	26.6	28.6
	R4	22.1	24.7	28.5	19.8	21.8	23.7
③長座体前屈 (cm)	H30	37.5	46.8	47.6	44.2	48.6	54.4
	R4	39.2	44.3	49.1	44.1	48.3	51.5
④反復横とび (回)	H30	50.7	53.9	56.1	46.1	48.9	51.2
	R4	46.8	51.3	53.7	44.2	46.3	47.1
⑤20mシャトルラン (回)	H30	69.0	94.5	94.2	58.1	61.9	66.7
	R4	60.1	77.1	83.9	46.2	50.4	51.5
⑥50m走 (秒)	H30	8.4	7.8	7.4	9.0	8.7	8.4
	R4	8.7	8.0	7.6	9.2	8.9	8.8
⑦立ち幅とび (cm)	H30	178.5	198.1	210.0	165.1	176.4	179.6
	R4	174.5	191.3	206.1	158.8	162.8	167.4
⑧ソフトボール投げ (m)	H30	17.0	19.5	20.6	11.3	12.6	14.5
	R4	16.3	19.1	22.8	10.9	12.1	13.3

平成30年度と令和4年度の比較で、平均を下回った結果に網掛け

資料：浦安市体力・運動能力調査

図5 体力・運動能力調査の結果

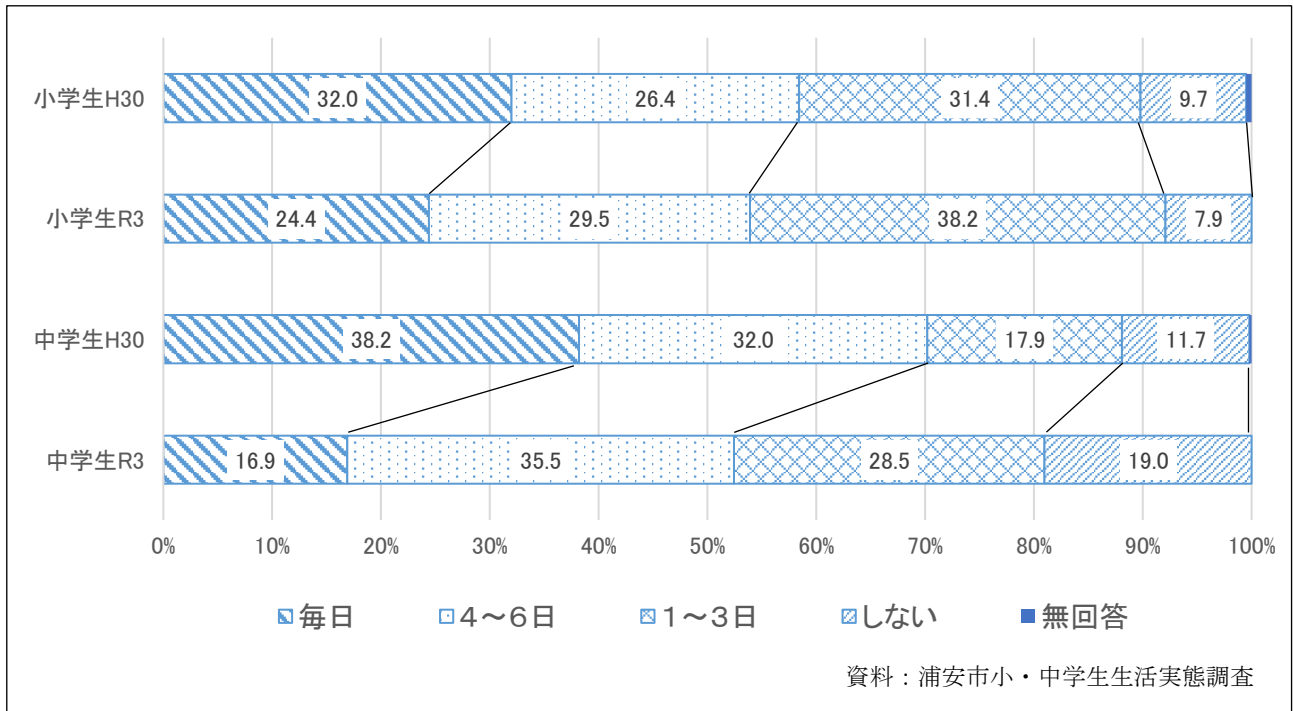


図6 1週間のうちのどのくらい運動するか（学校の体育は除く）の質問に対する回答結果

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、交通安全のルールや災害時の行動について、家族で話し合っている割合が増加しています。安全に過ごし、命を大切にしようとする意識が児童生徒や家庭内で高まっていると考えられます。

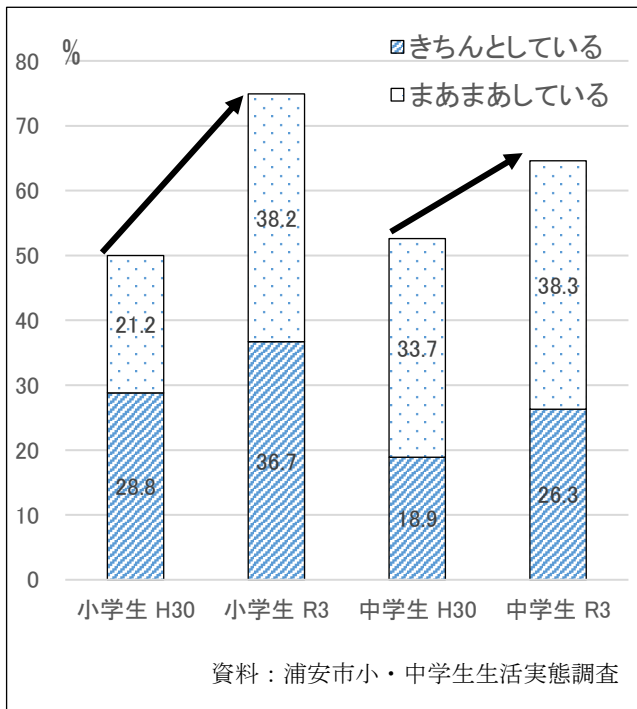


図7 「交通安全のルールについて家族で話し合っている」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

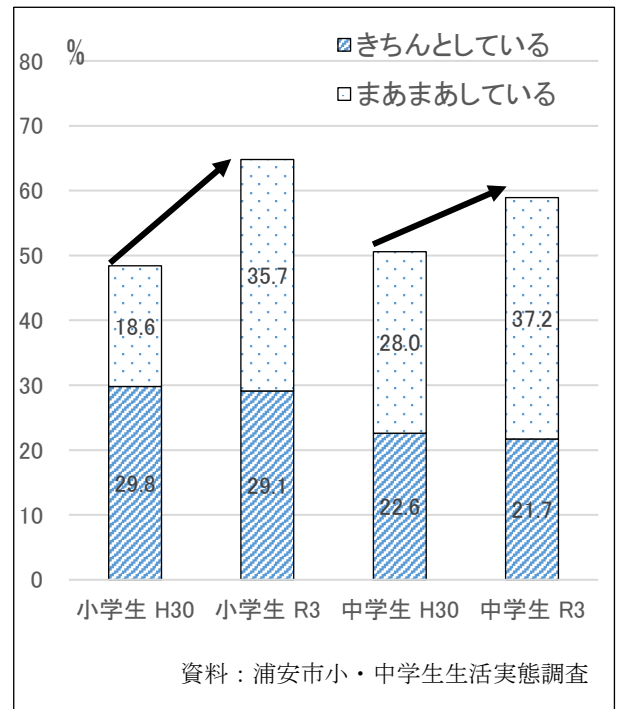


図8 「地震や火災が起こった時の安全な行動について、家族で話し合っている」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

(4) 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「地域の活動（お祭り・子ども会・ごみ拾いやそうじなど）に参加している」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、平成30年度と令和3年度の比較で、大きく低下しています。コロナウイルス感染症の影響が、結果に表れていると考えられます。

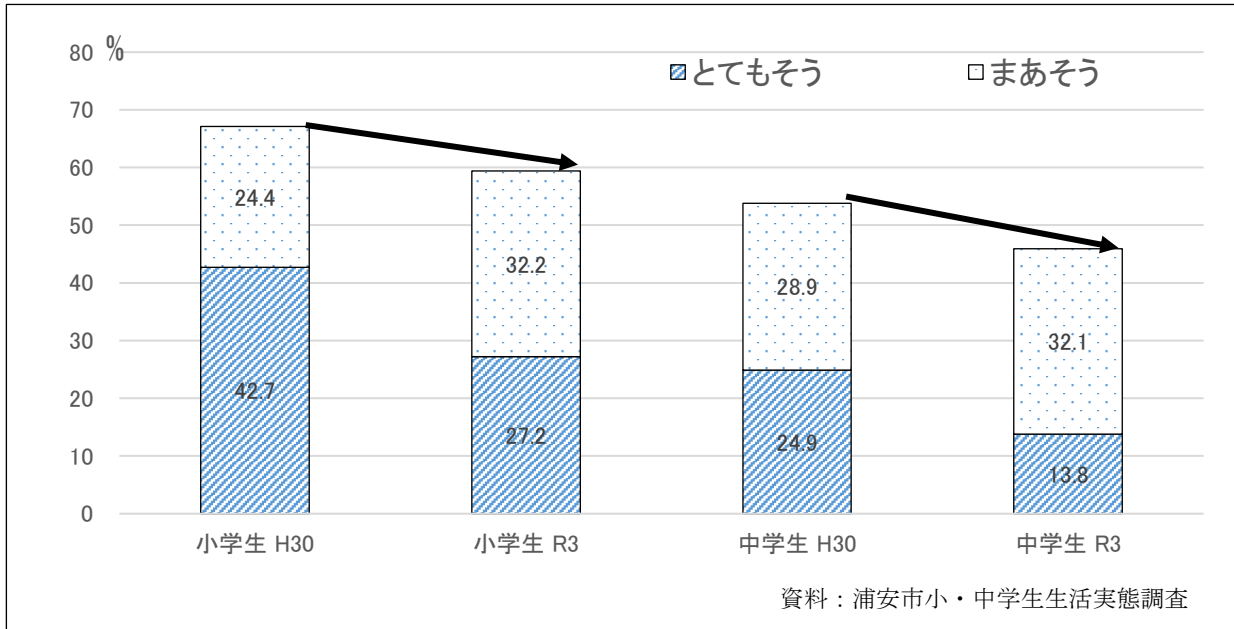


図9 「地域の活動（お祭り・子ども会・ごみ拾いやそうじなど）に参加している」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

令和3年度の浦安市小・中学生生活実態調査では、コロナ禍の状況から、「元の生活に戻った時に、一番やりたいことは何ですか」を児童生徒に選択肢から選んでもらっています。その結果から、制限のない友達とのコミュニケーションを望んでいることがわかります。

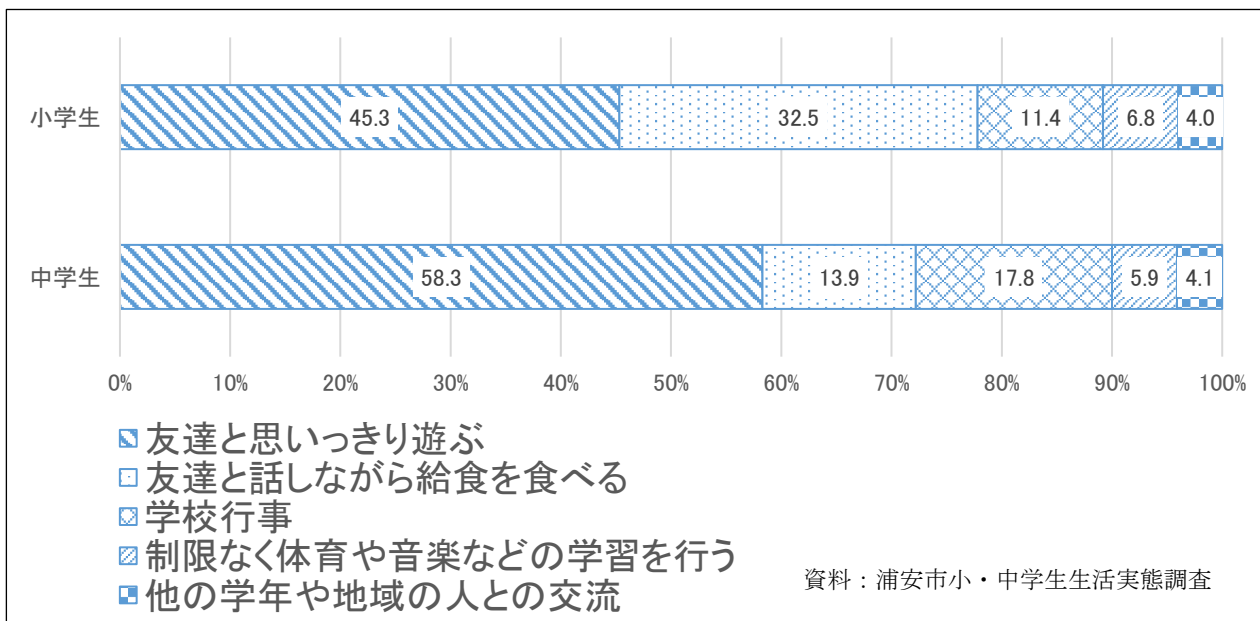


図10 「元の生活に戻った時に、一番やりたいことは何ですか」の質問に対する回答結果

(5) 教育環境の整備・充実の推進

浦安市の教員の教育に関する意識調査の結果によると、「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」の必要性を感じている教職員が大多数であり、平成29年度と令和4年度を比較すると、必要性を感じている割合がより高くなっています。

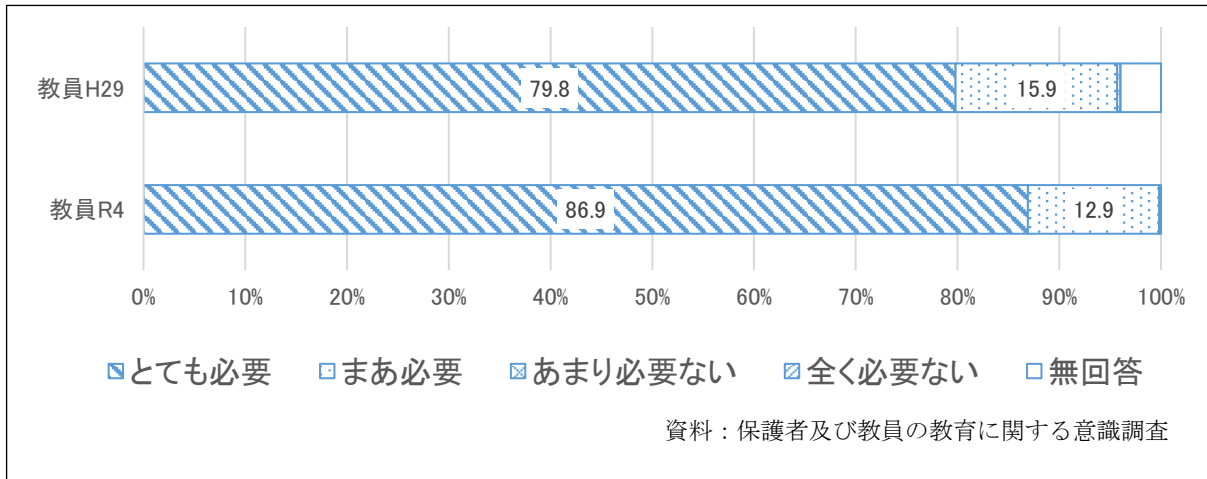


図11 「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」の必要性についての質問に対する市内小中学校教職員の回答結果

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されており、本市においても様々な事業により推進しています。平成29年度と令和4年度を比較すると、さらにその必要性を感じている教員が増えています。

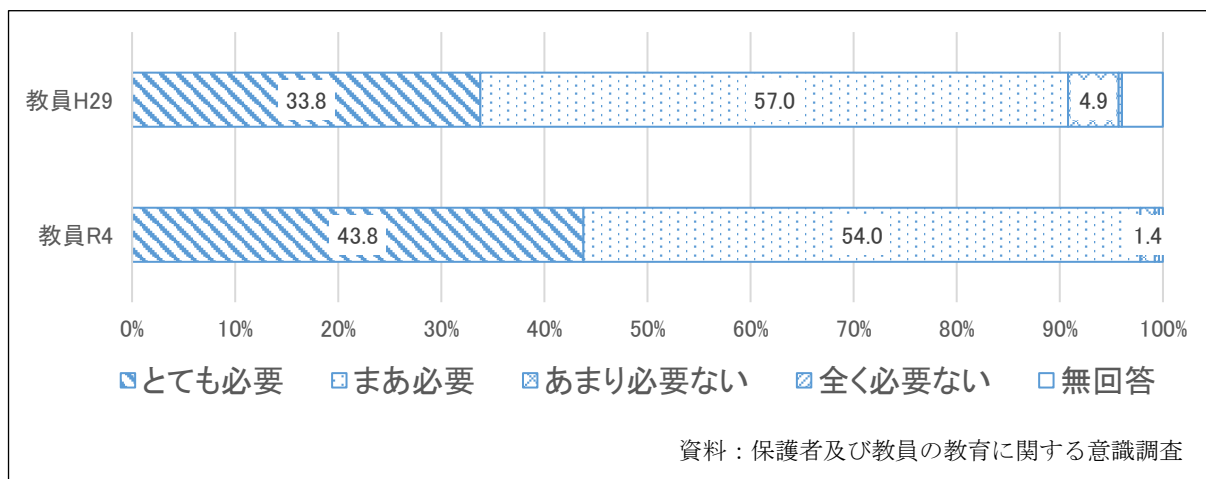


図12 「学校支援ボランティアなど、家庭や地域が学校を支援するしくみの充実」の必要性についての質問に対する市内小中学校教職員の回答結果

4. 子ども像の実現に向けて

第1節 主体的な学び（知）

1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人一人の能力に応じたきめ細かな学習指導を行います。また、主体的に学ぶ意欲・態度を育み、確かな学力形成を図ります。

1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい指導の推進

1	個に応じたきめ細かい指導の充実	学務課・指導課
	児童生徒へよりきめ細かく指導・支援をするために、市独自の学年・教科支援教員を配置し、児童生徒のつまずきや気づき、問いに寄り添う「個に応じたきめ細かい指導」の充実を図ります。	
＜6年度までに＞		
欠員が生じないように学年・教科支援教員の確保に努めます。 また、学校においてより効果的な指導・支援が行われるように実態を把握し、充実した研修を実施します。		
2	学力調査の活用推進	指導課
	児童生徒の学力向上のため、学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。 各学校では、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	
＜6年度までに＞		
調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理し、児童生徒の学力の向上を目指します。		
3	小学校高学年における効果的な教科担任制の推進	学務課・指導課
	各小学校の実情に応じて教科担任制を効果的に取り入れます。 教員の専門性を生かしたわかりやすい授業を行い、学習意欲の向上を図るとともに、中学校の教科担任制へのなめらかな接続を図ります。	
＜6年度までに＞		
ねらいを明確にし、単元によって教科担任制を導入したり、指導する教科を学年間で交換したりするなど、学校の実態に応じて推進していきます。		

4	情報活用能力育成の推進	指導課
	<p>児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。</p> <p><6年度までに></p> <p>I C Tを活用した指導事例集を作成し、事例集の中に育てたい情報活用能力を具体的に位置付けて、児童生徒の情報活用能力を段階的に指導できるようにします。</p> <p>また、各教科の中でのプログラミング体験を通して、論理的思考と問題解決能力を育みます。</p>	
5	I C T環境の整備及び効果的な活用	指導課
	<p>普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習におけるI C Tの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。</p> <p>情報教育を推進するために必要なI C T環境の整備を行うとともに、I C Tを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。</p> <p><6年度までに></p> <p>浦安市教育の情報化推進計画に基づき、校内無線L A Nの再整備を順次行います。</p> <p>また、小・中学校に導入したタブレット端末の市内全校における実践を基に、授業での効果的な活用事例を提供します。</p>	

1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援

6	浦安市児童生徒科学作品展の開催	指導課
	<p>浦安市児童生徒科学作品展のより一層の充実を図り、子どもたちの科学的事象への関心・意欲や科学的思考力を高めます。</p> <p><6年度までに></p> <p>科学論文や科学作品の相談会を実施し、理科センターと連携して子どもたちの作品の制作の支援や充実を図ります。</p>	
7	ふるさと浦安作品展の開催	郷土博物館
	<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。</p> <p><6年度までに></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。</p>	
8	青少年自立支援未来塾	生涯学習課
	<p>地域住民の協力を得て、市立中学校の生徒に対して学習習慣の確立や基礎的・基本的な学力を身に付けさせるなど、確かな学力の向上を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>地域とともに歩む学校づくり推進事業の学校支援ネットワークを活用し、地域の住民や大学生、社会教育関係団体を主体とした子どもたちの学習支援や居場所づくりを推進します。</p>	

1-1-3 学びの基礎づくり

9	読書活動の推進	指導課
<p>児童生徒の言語感覚を養い、言葉がもつよさを認識させるなど、国語に必要な能力の育成を目指すために読書活動を推進します。読書活動を通して、語彙力や、文章で表された情報を理解し表現する力の向上を目指します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>国語科を中心として、授業での積極的な学校図書館の活用を推進するとともに、効果的な活用方法について情報提供したり、研修を行ったりします。</p>		
10	(仮称) 子ども図書館整備事業	生涯学習課
<p>子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付け、気軽に集うことができる場として、また、全ての子どもたちの主体的な学びの場として、子どもの読書活動の推進の拠点となる「(仮称)子ども図書館」を整備します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>子ども読書活動の推進拠点となる「(仮称)子ども図書館」を整備し、主体的な学びの場としての活用を推進します。</p>		

1-2 学びの連続性を重視した教育の推進

本市が取り組んでいる園小中連携・一貫教育を一層推進し、学びの連続性を重視した就学前から義務教育9年間を見通した教育に取り組むことで、授業理解を深め、学習内容の定着に努めます。

また、各教科・各学年相互の関連を図り、一人一人の発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、学校間などの情報交換・連携をさらに推進します。

1-2-1 園小中連携・一貫教育¹の推進

11	園小中連携・一貫教育の推進	指導課・教育政策課・保育幼稚園課
<p>就学前から義務教育9年間の学習内容の系統性をわかりやすく示した本市独自の「浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」を基に、学びの連続性を重視した学習指導を進めるとともに、豊かな関わりを通して浦安らしさを生かした豊かな学びを実現させ、学力の向上を図ります。</p> <p>接続期カリキュラムや就学前「保育・教育」指針を活用し、なめらかな接続を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した学習指導を進めることで、学力の向上を図ります。</p>		

¹ 【浦安市における園小中連携・一貫教育】

小学校6年間、中学校3年間という現行の制度を維持しつつ、幼稚園・認定こども園・保育園・小・中学校の連携・協力のもとで家庭や地域と連携しながら、就学前から義務教育9年間を見通した教育を展開するもの。

1-2-2 学校種間の連携の推進

12	中学校区における園・小・中学校の連携の推進	教育政策課
<p>中学校区の特徴を生かした幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校の連携教育を推進し、保育者・教職員が相互理解の下、子どもたちの学力の向上を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>全ての保育者・教職員が、園・小・中それぞれの子どもの発達の段階を意識し、中学校区の特徴を生かした園・小・中連携教育の実践を進めます。</p> <p>中学校区間の交流を促進し、公民館など地域の社会教育資源の効果的な活用を含めた市全域での連携へと発展させていきます。</p> <p>「園・小・中連携の日」を継続実施し、教職員や保護者、地域住民等が意見交換・情報交換することで、「地域ぐるみで子どもを育てる」体制づくりを進めます。</p>		

1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

家庭や医療・福祉などの関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人一人の状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

1-3-1 特別支援教育の推進

13	まなびサポート事業の推進	教育センター・学務課
<p>障がいのあるなしにかかわらず、互いが支え合い、自立して社会参加できる「共生社会」の形成に向け、小・中学校においてはインクルーシブ教育システム²構築の理念の下、特別支援教育を推進します。</p> <p>子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図ります。</p> <p>また、多様な学びの場の環境を整備し、各学校の状況に応じて、特別支援教育を推進できるよう支援を充実します。</p> <p>令和3年度より、これまでの事業を発展的に統合し、学年・教科支援教員として、児童生徒への指導・支援をよりきめ細かく充実させます。さらに学習支援室活用推進教員を新設し、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、よりきめ細かに支援します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>教職員のユニバーサルデザイン³の視点に立った授業づくり・学級づくりにおける教職員の専門性を高めます。また、特別支援学級や通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り基礎的環境整備に努めるとともに、交流及び共同学習を取り入れた教育活動を推進します。</p> <p>各学校で個別的教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導・支援・合理的配慮ができるようにサポートします。</p>		

² 【インクルーシブ教育システム】

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な機能等を最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とすることの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

³ 【ユニバーサルデザイン】

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

14	特別支援学級等整備事業	教育センター
<p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。</p>		
<p>< 6年度までに></p> <p>特別支援学級は、未設置の小学校の教育的ニーズ等を踏まえ、設置を進めます。通級指導教室は、小・中学校9年間で切れ目なく支援ができるよう種別や形態を検討し、市内全体の教育的ニーズ等に応じた適切な整備を進めます。</p>		
15	学習支援室活用の推進	教育センター
<p>一人一人の教育的ニーズに応じて、個別または小集団で学習し、「わかる・できる経験」を積み重ねることで、安心して学級集団で学習する力を身に付けたり、それを可能にするために情緒の調整を行ったりする場として、学習支援室の活用を進めます。</p>		
<p>< 6年度までに></p> <p>一人一人の特性に応じた指導による「わかる・できる経験」ができる場としての活用を推進します。</p>		
16	障がい者サービス事業	中央図書館
<p>市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのストーリーテリング⁴や、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストをデータ化した資料などの製作・貸出を行います。</p>		
<p>< 6年度までに></p> <p>継続実施し、ニーズに合わせた支援を推進します。</p>		
17	サポートファイルの活用の推進	障がい事業課・こども発達センター
<p>障がいの特性や特徴、支援を記録し、支援者が情報を共用するための「サポートファイル」を周知・活用することにより、就学前からの一貫した支援を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに></p> <p>継続実施し、就学前からの一貫した支援を推進します。</p>		
18	青少年サポート事業	障がい事業課
<p>小学生から25歳までの、発達が気になる方やその家族を対象に、専門性の高い相談や療育支援を行います。</p>		
<p>< 6年度までに></p> <p>継続実施し、子どもや保護者への支援を充実します。</p>		
19	こども発達支援事業の推進	こども発達センター
<p>発達に遅れや心配のある子どもに、療育支援を行います。また、園等の地域機関への助言、園内研修、講師派遣や情報交換等を行い、障がい理解を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに></p> <p>継続実施し、子どもと家庭、地域機関への支援を充実します。</p>		

⁴ 【ストーリーテリング】

昔話や創作の物語を、絵本や紙芝居のような見るものを使わず声だけで話して聞かせること。素話。

20	県立特別支援学校誘致の推進	教育政策課・教育センター
<p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、浦安市内への特別支援学校の誘致を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>浦安市内への誘致にむけて、千葉県と協議を継続して行います。</p>		

1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実

21	教育相談推進事業	指導課
<p>スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各1名配置し、児童生徒の悩みの発見や予防、相談や解消に向けての援助を行い、学校生活を支援します。保護者等からの相談に対しても適切な援助・助言を行います。さらに、スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ることで、児童生徒が健やかな学校生活を送れるようにします。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>引き続き、きめ細かな相談活動を行うことで、虐待の早期発見、いじめや不登校の対策・未然防止に努めます。カウンセラーの専門性を高めるとともに、校内や外部機関（いちょう学級等）との連携により、安心できる学校環境の充実を図ります。</p> <p>さらに、スクールライフカウンセラーによる学校外への出張相談を実施し、相談体制を強化します。</p>		
22	いちょう学級における教育機能の充実	教育センター
<p>学校に登校しない、登校できない児童生徒の居場所となるいちょう学級の教育機能を充実させ、学習指導・体験活動・グループ活動等を支援し、学校生活及び社会生活への適応を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>引き続き、学校に登校しない、登校できない児童生徒の学校等への復帰を支援するとともに、将来的な自立を支援するため、いちょう学級の教育機能のさらなる充実を図ります。</p>		

1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実

23	日本語指導員の派遣	指導課
<p>外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制の充実を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>国際化の進んだ社会の中で、日本語指導が必要な児童生徒の増加が予想されます。そのニーズの把握を確実にし、日本語指導員によるサポート体制の一層の充実を図ります。</p>		

1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進

教科内容の理解を促進し、社会人となる上で必要になる知識・技能の習得につながる教育を推進します。

1-4-1 教育研究・実践のシステム化

24	校内研究の奨励・支援	指導課
<p>各園・学校が行う校（園）内研究や研修会を奨励し、講師派遣等の支援を行い、指導主事・外部講師等が各園・学校の計画訪問や校内授業研究会において指導・助言します。</p> <p>園小中連携・一貫教育の視点から、中学校区に研究指定校・研究奨励校を指定し、先進的な研究を進めるとともに、その成果を研究発表会等を通して、各園・小・中学校へ周知します。</p> <p><6年度までに></p> <p>校（園）内研究・研修での指導主事や外部講師等の活用を推進します。</p> <p>研究指定校・研究奨励校の指定を推進し、研究の成果を普及する機会をより多く設定し、研究発表の積極的実施を推奨します。また、研究成果の周知を推進することにより、園・小・中学校教職員の指導力等の向上を目指します。</p>		
2	学力調査の活用推進【再掲】	指導課
<p>児童生徒の学力向上のため、浦安市独自の学力調査を継続的に行い、全国学力・学習状況調査と併せて結果を分析することにより、学力向上に向けたPDC Aサイクルを確立します。また、分析結果を基に授業改善や教育施策の見直しを行い、子どもたちの学力向上を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>学力調査に係る会議を開催し、調査結果の分析法や課題解決のための手立てについて協議します。また、調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理し、児童生徒の学力の向上を目指します。</p>		

1-4-2 理数教育の充実

25	理科教育推進教員配置事業	指導課
<p>子どもたちの理科離れの解消や学力向上のため、理科の観察や実験などの学習をサポートする市独自の理科教育推進教員を計画的に配置し、理科学習の充実を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>全小学校への配置を維持し、浦安市内の小学校の理科学習及び環境等のより一層の充実を図ります。</p>		
26	理科センター事業の充実	指導課
<p>理科教育の発展を目指し、小・中学校の理科を担当する教員の専門性の向上及び若手教員の知識や技術向上を目的とした研修会を実施します。また、浦安市児童生徒科学作品展の開催により、自主的に科学研究に取り組む子どもを育むとともに、小学生のための理科講座や相談会を実施し、子どもたちの理科離れの解消や自然科学への興味・関心を高めます。</p> <p><6年度までに></p> <p>理科センター校を指定し、夏休み中の研修会の実施や、児童生徒の科学・理科学習への興味・関心の向上を図ります。理科センター事業の推進役としての役割を果たしていきます。</p>		

27	世界一行きたい科学広場 in 浦安	生涯学習課
<p>子どもたちの理科離れが言われる中で、サイエンスショーや科学実験等を通じて、多くの子どもたちの好奇心や創造力を育み、次世代を担う青少年の健全育成を図ります。また、地域の団体や企業をはじめ、市内外の学校等が参加し、交流を深めるとともに、各団体同士のネットワークづくりを推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>「世界一行きたい科学広場 in 浦安」は、開催場所である東海大学付属浦安高等学校・中等部が中心となり、浦安市教育委員会が共催し、実施してきた事業です。</p> <p>今後は、東海大学付属浦安高等学校・中等部が自主的な運営を行っていくこととなったことから、必要に応じて事業への協力を行っていきます。</p>		

1-4-3 外国語教育の充実

28	外国語教育推進事業	指導課
<p>教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生においては市独自のプログラムを用い、外国語活動を年間14時間実施します。また、小学校に配置されている英語専科教員を含む教員の指導力向上を図る研修を充実させていきます。あわせて、ALT（外国語指導助手）を派遣するなど指導体制の充実を図り、義務教育9年間を通じて児童生徒の英語力の向上を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、研修会の充実、英語専科教員の活用、ALT（外国語指導助手）等の外部人材の活用を通して、小・中学校における指導体制の強化を図ります。</p>		

1-4-4 社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育む教育の充実

29	キャリア教育の推進	指導課
<p>児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりに見通しを持ち、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を身に付けることができるよう、体系的・系統的な体験活動や学校と地域・社会が連携・協働した取り組みを推進します。</p> <p>児童生徒が、自身の活動を記録、蓄積し、振り返りを通して将来の社会生活への見通しをもてるよう「キャリア・パスポート」の活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>優れた実践事例資料の提供や「キャリア・パスポート」のひな形を示し、各学校で活用できるようにします。</p> <p>また、地域・社会と連携して体験活動の充実を図ったり、SDGsの取組に触れたりする活動を推進します。</p>		

1-4-5 情報教育の充実

4	情報活用能力育成の推進【再掲】	指導課
<p>児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p>		
<p>I C Tを活用した指導事例集を作成し、事例集の中に育てたい情報活用能力を具体的に位置付けて、児童生徒の情報活用能力を段階的に指導できるようにします。</p>		
<p>また、各教科の中でのプログラミング体験を通して、論理的思考と問題解決能力を育みます。</p>		
5	I C T環境の整備及び効果的な活用【再掲】	指導課
<p>普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習における I C Tの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。情報教育を推進するために必要な I C T環境の整備を行うとともに、I C Tを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p>		
<p>浦安市教育の情報化推進計画に基づき、校内無線 L A Nの再整備を順次行います。</p>		
<p>また、小・中学校に導入したタブレット端末の市内全校における実践を基に、授業での効果的な活用事例を提供します。</p>		

第2節 自他を尊重する心（徳）

2-1 自他を尊重する心の育成

自分のよさを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育みます。
また、多様な性に関して、多様性を理解し認め合う教育を学校・家庭・地域と連携して進めることで、一人一人が自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成

30	人権啓発推進事業	男女共同参画センター・指導課
<p>「人権・公民ノート」の活用や人権に関する講演会・人権教室や啓発活動などを通して、児童生徒の規範意識の向上や道徳性の育成を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>「人権・公民ノート」を作成・配付していることを小・中学校の教員が共有し授業等で広く活用する等、小・中で連携し、人権教育に取り組みます。</p> <p>人権教室や講演会の開催に継続して取り組み、児童生徒の規範意識や人権意識の向上、道徳性の育成を図ります。</p>		
31	道徳教育・人権教育の推進	指導課
<p>子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、小・中学校における人権教育を推進します。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことのできる児童生徒の育成のため、道徳科の学習を要とし学校の教育活動全体を通して、計画的に「命の大切さ」、「豊かな人間関係づくり」、「規範意識」等についての学びを深め、人権感覚を身に付けられるようにします。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>これまでの事業（人権講演会や多様性社会推進課の事業への協力）を継続するとともに、千葉県が作成している「学校人権教育指導資料集」の活用を推進したり、「考え議論する道徳」への授業改善を目指した研修の機会を設けたりします。</p>		
32	いのちとこころの支援の推進	健康増進課
<p>困難な運命や環境の下に生まれた子も、そうでない子も、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、地域・学校・行政が連携・協働し横断的に推進します。</p> <p>「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを地域・学校・行政が連携し整備していきます。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>学校関係者・保護者・子どもを対象とした、いのちとこころの支援講演会を開催します。</p>		

33	こころのバリアフリー支援事業	障がい事業課・指導課
	<p>「うらやすこころのバリアフリーハンドブック」等、総合的な学習の時間等で活用できる資料の提供や講師の紹介などにより、福祉教育の充実を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、福祉教育の充実を図ります。</p>	
34	ふるさとうらやす立志塾の開催	指導課
	<p>市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、リーダーの生き方・考え方に触れたり、地域の課題や未来について考えたりする研修の実施を通して、多様な人々と協働して活躍できる人材の育成を目指します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>学校や地域社会においてリーダーシップを発揮するための意欲や意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を実施します。</p>	
35	青少年健全育成研修	青少年課
	<p>性格形成の終期を迎える大切な時期に、あらためて自分を見つめ直し、新しい自分をつくるため、平素体験することのない異年齢の集団生活及び自然体験活動を通じて、他人を受入れ自分の意志や考えを相手に伝えることができるようになることを目的とし、次代を担う青少年の健全育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>さらに研修の効果が向上するよう、研修内容や研修地、研修費などを随時見直しながら、研修の充実を図ります。</p>	
36	リーダースキルアップ研修事業	青少年課
	<p>青少年を対象に、リーダーとして必要なスキルの研修、また野外活動や社会奉仕活動等を行いながら、地域の方々との交流や体験を通じて、青少年健全育成活動におけるリーダーの育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>リーダーとしての資質の向上を図るため、研修内容を随時見直し、よりよい研修を提供します。</p>	

2-1-2 生徒指導機能の向上

37	生徒指導推進事業	指導課
	<p>生徒指導に係る各種研修会の充実を図り、校内における生徒指導體制の強化及び警察・行政等の関係機関との連携・協働を推進します。また、「いじめ110番」や「いじめ教えてメール相談」による相談を実施し、いじめ問題の早期発見、早期対応を図るとともに相談・支援体制の充実を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>全中学校区において生徒指導対策会議を実施し、学校間や関係機関との連携を推進します。</p> <p>生徒指導担当者の資質・能力の向上を図るため、各種研修会を実施します。また、いじめ防止に係る啓発・広報活動を積極的に行います。</p>	

21	教育相談推進事業【再掲】	指導課
<p>スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各1名配置し、児童生徒の悩みの発見や予防、相談や解消に向けての援助を行い、学校生活を支援します。保護者等からの相談に対しても適切な援助・助言を行います。さらに、スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ることで、児童生徒が健やかな学校生活を送れるようにします。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>引き続き、きめ細かな相談活動を行うことで、虐待の早期発見、いじめや不登校の対策・未然防止に努めます。カウンセラーの専門性を高めるとともに、校内や外部機関（いちょう学級等）との連携により、安心できる学校環境の充実を図ります。</p> <p>さらに、スクールライフカウンセラーによる学校外への出張相談を実施し、相談体制を強化します。</p>		
11	園小中連携・一貫教育の推進【再掲】	指導課・教育政策課・保育幼稚園課
<p>各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、園小中連携・一貫教育の充実を図る中で、「継続的・系統的な生徒指導」を推進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、中学校区ごとに特色ある園小中連携・一貫教育を推進し、生徒指導機能の向上を図ります。</p>		

2-2 情操を豊かにする教育の推進

文化・芸術に触れるなど、様々な体験活動を主体的に経験する機会の拡充を図り、豊かな感情や情緒を育みます。

2-2-1 情操教育の推進

38	文化・芸術活動体験の推進	指導課・教育センター
<p>小・中学校音楽会や特別支援学級の児童生徒による「はっぴい発表会」、小・中学校音楽鑑賞教室等の充実を図り、文化・芸術活動体験を推進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>小中連携を意識するなど、開催形態を工夫し、文化・芸術活動体験のさらなる充実を図ります。</p>		

39	部活動推進事業	保健体育安全課
<p>小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、小・中学生の保健体育を推進し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小・中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を育みます。</p> <p>また、部活動のあり方検討委員会を開催し、現状の課題の解消に向けて、市のスポーツ協会との連携や部活動数の適正化等について、検討していきます。</p>		
7	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】	郷土博物館
<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。</p>		
40	浦安市子ども読書活動推進事業	生涯学習課・中央図書館・指導課
<p>令和2年9月に策定した浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、市立図書館を中心に、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。</p> <p>学校司書による読み聞かせ、市立図書館司書によるブックトーク・ストーリーテリングなどにより、更に子どもの読書活動の質を高めます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>読書を通して豊かな心を育てるため、図書館の環境整備と図書資料の充実に努めるとともに、より質の高い読書活動を進めます。園と小・中学校、市立図書館の連携を深め、計画的に読書活動の推進を図ります。</p> <p>実践的な研修の実施により、学校司書個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。</p> <p>「(仮称)浦安市子ども図書館」を整備し、学校図書館との連携の強化に努めます。</p>		
41	児童サービス事業	中央図書館
<p>読書により子どもたちの情操と知識を育みます。児童書の選定・購入・貸出を行い、子どもたちに豊かな読書体験を提供します。また、子どもだけではなく、保護者など子どもの周りの大人に対し、児童書に関する情報提供や読書相談を行います。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、情操と知識を育みます。「(仮称)浦安市子ども図書館」の整備に合わせて、子どもの成長に応じた読書習慣が身に付くような取り組みを行います。</p>		

42	児童集会事業	中央図書館 各種集会事業を開催し、子どもたちが読書に親しむ契機とします。「えほんのじかん」など読書習慣の定着を促すものに加え、学習に役立つ「科学で遊ぼう」、職業体験としての「図書館クラブ」など、幅広い内容の事業を提供します。 ＜6年度までに＞ 継続実施し、子どもたちの主体的な読書活動を推進します。
16	障がい者サービス事業【再掲】	中央図書館 市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのストーリーテリングや、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストデータ化した資料などの製作・貸出を行います。 ＜6年度までに＞ 継続実施し、ニーズに合わせた支援を推進します。
43	読書通帳の活用	中央図書館 児童生徒が中央図書館・各分館で借りた図書の記録を印字することができる読書通帳機を活用し、読書活動の推進を図ります。 ＜6年度までに＞ 継続実施し、読書通帳を配布し、中央図書館・各分館で借りた図書の記録に併せて、市立小・中学校の学校図書館で借りた図書の記録を可能にします。
44	ふれあい体験事業	児童センター 子どもを生み育てることの意義や子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため児童センター主催事業の「赤ちゃんサロン」を活用し、小・中学生や高校生世代を対象に赤ちゃんに触れ合う機会を提供します。 ＜6年度までに＞ 赤ちゃん人形や妊婦ジャケットを使つての体験や、実際に赤ちゃんを見るなど、赤ちゃんとのかわり方を知り、興味が持てるような機会を作ります。
45	交通公園動物運営事業	交通公園 小学生以下の子どもたちを対象に、動物愛護精神の育成や情操教育の一助とするための動物の展示や動物との触れ合いを行います。 ＜6年度までに＞ 継続実施し、動物との触れ合い体験を推進します。

第3節 健やかな体（体）

3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進

子どもの発達の段階を考慮し、教科体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力の向上を図ります。また、命を大切に、健康でたくましく成長するために、食育や健康・安全教育について、家庭や地域社会と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

さらに、自助・共助の防災意識を高めるために、防災教育を推進します。

3-1-1 体力向上の推進

46	体力向上推進事業	保健体育安全課 体力向上推進校を指定し、各学校の特色ある実践の交流を積極的に行い、市立小・中学校全体の体育指導の充実と児童生徒の体力の向上を図ります。また、全ての市立小・中学校において体力向上年間計画を策定し、それに基づいて保健体育科・学校行事・特別活動・部活動など学校の教育活動全体を通して、運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。 ＜6年度までに＞ 継続実施し、児童生徒のさらなる体力の向上を図るため、学校教育活動全般でのコロナ禍による体力への影響を踏まえた取組についての研究や教科体育指導法の研究を推進します。
39	部活動推進事業【再掲】	保健体育安全課 小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、小・中学生の保健体育を推進し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小・中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。 ＜6年度までに＞ 各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。 また、部活動のあり方検討委員会を開催し、現状の課題の解消に向けて、市のスポーツ協会との連携や部活動数の適正化等について、検討していきます。
47	浦安スポーツフェア	市民スポーツ課 体育の日の趣旨に基づくスポーツイベントとして開催し、各種ニュースポーツなどを体験することにより、スポーツの振興、青少年の健全育成、市民の体力向上を図ります。 ＜6年度までに＞ 継続実施し、スポーツの振興や青少年の健全育成や体力向上を図ります。
48	東京ベイ浦安シティマラソン	市民スポーツ課 東京ベイ浦安シティマラソンを開催することで、老若男女を問わず、マラソンを通じて自らの体力を高めるとともに、お互いの友情と親睦を深めます。 ＜6年度までに＞ 従前の大会同様に3キロ、10キロ及びハーフの3コースによる大会を実施し、スポーツの振興、青少年の健全育成、市民の体力向上を図ります。

3-1-2 健康・安全教育の推進

49	保健教育の充実	保健体育安全課 各学校で策定した学校保健計画に基づき、計画的・組織的に保健教育を推進します。また、学校医等の地域機関との連携を深め、薬物乱用防止教育、がん教育など、学校・保護者・地域が一体となって保健教育を推進します。 ＜6年度までに＞ 全ての小・中学校におけるいのちの教育推進事業と、学校保健委員会を実施していきます。
50	食育の推進	保健体育安全課・給食センター・指導課 各学校の「食に関する全体計画」を踏まえ、給食の時間及び各教科、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して食育の推進を図ります。 ＜6年度までに＞ 全小・中学校において、「食に関する全体計画」及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づく食育の推進を図ります。 栄養教諭の学校への派遣を増やし、学校と連携を取りながら、食育授業の充実を図っていきます。
51	交通事故防止対策の充実	保健体育安全課・市民安全課 警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を実施するなど、市内の交通事情を的確に把握し、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。 ＜6年度までに＞ 警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に実施し、安全教育の充実を図ります。
52	小学校における心肺蘇生法（CPR）の推進	消防本部警防課 現在、中学校で教育の一環として行われている心肺蘇生法（CPR）講習を、小学校の教育活動にも取り入れ、救命の重要性を理解させるとともに、命を尊び、大切にすることを育みます。 ＜6年度までに＞ 小学校高学年の道徳や体育の授業の中で心肺蘇生法（CPR）講習を実施し、心肺蘇生とAEDの使用方法を知ることによって、救命に対する意識を高めます。
32	いのちとこころの支援の推進【再掲】	健康増進課 困難な運命や環境の下生まれた子も、そうでない子も、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、地域・学校・行政が連携・協働し横断的に推進します。 「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを地域・学校・行政が連携し整備していきます。 ＜6年度までに＞ 学校関係者・保護者・子どもを対象とした、いのちとこころの支援講演会を開催します。

3-1-3 防災教育の推進

53	防災教育の推進	保健体育安全課
<p>学校での防災教育のより一層の充実のため、防災教育指導資料の見直しを図ります。 指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図り、学校の教育活動全体を通して防災教育の推進を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに > 防災教育指導資料の見直しを図り、各学校に配布します。 各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。</p>		
54	防災講座の開催	公民館
<p>災害の体験や防災の取り組みについてのワークショップを通して、災害への備えや身近な危険等について考え、防災課、中央図書館、学校、自治会などの関連部署・団体と連携を図り、知識と実践の両面で防災意識の醸成を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに > 防災に関わる体験活動を継続実施し、防災意識の向上を図ります。</p>		
55	浦安震災アーカイブ⁵事業	中央図書館
<p>東日本大震災の脅威と復興への取り組みを継承するため、被災状況や復旧の取り組み等を記録、保存し、登載するコンテンツの充実と利活用の促進を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに > 東日本大震災の被害の記録をまとめた浦安震災アーカイブを活用した防災教室等を開催し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。</p>		

⁵ 【アーカイブ】

重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること。またその保存記録。公記録保管所。

第4節 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）

4-1 社会の一員としての資質の育成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度など、社会性を身に付けさせます。また、環境の保全に貢献し、未来を拓く浦安市民としての自覚を養います。

4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進

56	「浦安市民の森」の活用	指導課
	江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、児童生徒の自然体験や環境学習の場として活用します。	
＜6年度までに＞		
継続実施し、小学校5年生の林間学校での活用など、児童生徒の自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。		
34	ふるさとうらやす立志塾の開催【再掲】	指導課
	市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、社会貢献への自覚等高める研修の実施を通して、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成を目指します。	
＜6年度までに＞		
塾生のリーダーとしての資質・能力の向上を図るとともに、郷土愛を育み、地域活動に積極的に参加しようとする意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を推進します。		
57	賢い消費者の育成推進事業	消費生活センター
	自分や家族などの買物といった身近な消費行動を参考にして、生活に必要な物資の購入方法やサービスの選択方法が適切にできるように、また、インターネット利用時にゲームなどによる高額請求や詐欺などのトラブルにあわないよう、消費生活に関する出前講座を実施や啓発パンフレットの配付などで、社会の一員として賢い消費者の育成を図ります。	
＜6年度までに＞		
市内小学校・中学校・高等学校において継続的に実施し、社会の一員として賢い消費者の育成を図ります。		
36	リーダースキルアップ研修事業【再掲】	青少年課
	青少年を対象に、リーダーとして必要なスキルの研修、また野外活動や社会奉仕活動等を行いながら、地域の方々との交流や体験を通じて、青少年健全育成活動におけるリーダーの育成を図ります。	
＜6年度までに＞		
リーダーとしての資質の向上を図るため、研修内容を随時見直し、よりよい研修を提供します。		

58	若者のための夏休みボランティア	市民参加推進課
<p>市内在住・在学の中学生から20代までの方が、社会貢献活動について学べるよう、夏休みの期間に、様々な分野の市民活動団体が行う活動を体験する事業を実施します。</p>		
<p><6年度までに> 継続実施し、社会貢献活動への意欲を高めます。また、体験できるボランティアプログラムの充実を図ります。</p>		
59	「浦安市学生防犯委員会V5」による学生防犯ボランティア活動	市民安全課
<p>市内の高校4校（県立・私立）・大学3校の全7校で組織する「浦安市学生防犯委員会V5」の学生たちが連携・協力し合い、地域社会の一員としての役割を担う意識のもと自発的に取り組んでいる学生防犯ボランティア活動に対し、引き続き支援を行い、次代を担う青少年の健全育成と防犯活動を推進します。</p>		
<p><6年度までに> 継続実施し、次代を担う青少年の健全育成と防犯活動を推進します。</p>		
60	青少年体験事業	公民館
<p>休日や夏休み等の長期休業期間を利用し、公民館サークルをはじめ地域団体・学校等との連携により、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々との触れ合いを通して、豊かな人間性や社会性を培います。 また、自然体験、地域文化に触れる体験等により、生きる力を育む機会の充実を図ります。</p>		
<p><6年度までに> 学校、家庭、地域との連携を強化するとともに、ものづくり体験やスポーツなど、子どもたちの学習要求に応えられるよう様々な体験事業を企画します。</p>		
61	うらやすこどもクエスト	公民館
<p>子どもたちに、自ら学び、体験することによる“気づき”や、専門知識・技術に触れることによる知的好奇心の向上など、未来の浦安を担う子どもたちを育成する一助として、市内大学等の協力を得て、大学キャンパスを会場とした「うらやすこどもクエスト」を開催します。</p>		
<p><6年度までに> 社会情勢や科学技術の発展などを踏まえ、内容を見直しながら、カリキュラムの充実を図ります。</p>		
35	青少年健全育成研修【再掲】	青少年課
<p>性格形成の終期を迎える大切な時期に、あらためて自分を見つめ直し、新しい自分をつくるため、平素体験することのない異年齢の集団生活及び自然体験活動を通じて、他人を受入れ自分の意志や考えを相手に伝えることができるようになることを目的とし、次代を担う青少年の健全育成を図ります。</p>		
<p><6年度までに> さらに研修の効果が向上するよう、研修内容や研修地、研修費などを随時見直しながら、研修の充実を図ります。</p>		

4-1-2 環境教育の推進

62	三番瀬の水辺環境を活用した環境学習の推進	郷土博物館
	<p>環境学習活動や自然体験の場として三番瀬の水辺環境を活用し、環境を大切にする心やふるさと意識を育むための学習プログラムの作成や学習支援を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>三番瀬環境観察館や三番瀬海岸親水施設を利用し、三番瀬の水辺環境の学習や野鳥観察会など三番瀬に関する環境学習を行うことで、児童生徒の身近な環境への関心を高めます。</p>	
63	三番瀬環境観察館を活用した環境学習の推進	環境保全課・指導課
	<p>三番瀬環境観察館や三番瀬海岸親水施設において、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを開発し、市内小学校の校外学習の場としての活用を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>市内全小学校について、校外学習の受け入れを実施するとともに、校外学習の事前・事後学習のニーズにも対応できるような体制づくりと学習内容の充実を図ります。</p>	
64	環境学習アドバイザー・啓発冊子を活用した環境学習の推進	環境保全課・指導課
	<p>環境学習アドバイザーによる学習プログラムや、環境学習啓発冊子「地球のためにできることから」を活用して、児童生徒の環境学習の充実を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、冊子を活用した児童生徒の環境学習を推進します。</p> <p>環境学習アドバイザーによる学習プログラムの充実を図ります。</p>	
56	「浦安市民の森」の活用【再掲】	指導課
	<p>江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、児童生徒の自然体験や環境学習の場として活用します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、小学校5年生の林間学校での活用など、児童生徒の自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。</p>	
65	みどりのネットワーク事業	みどり公園課
	<p>田んぼの代掻き・田植え、自然観察会等の地域参加型の環境体験学習の場として公園を活用し、市民による環境保護活動と将来の担い手の育成を図るとともに、環境を大切にする心やふるさと意識を育みます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>市民団体による地域参加型の環境体験学習の充実を図ります。</p>	
66	緑のカーテン	みどり公園課
	<p>協働事業で市民団体が種から育てた苗を配布し、緑化推進及び夏の節電対策として「緑のカーテン」を公共施設において実施することで、環境学習、食育の充実を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>公共施設（幼小中保、こども園を含む）約30施設で実施します。</p>	

4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上

様々な関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性・積極性を育む教育を推進します。

4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり

67	異学年交流活動の充実	指導課
<p>異学年の子どもたちとの交流を通して、自分の立場や役割を自覚し、思いやる気持ちや助け合う心を養い、良好な人間関係を築くことのできる子どもを育成します。</p> <p>各学校における異学年交流活動の実態を把握し、活動例などの情報提供を行い、多様な異学年交流活動の一層の充実を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>毎年、各校・園の異学年交流の実態調査を行い、他校・園の多様な異学年交流を紹介し啓発することで、異学年交流活動の一層の充実を図ります。</p>		
68	豊かな人間関係づくりの推進	指導課
<p>道徳が教科化されたことにより、豊かな人間関係づくりは道徳の時間を中心に行われていることから、本事業は「31 道徳教育・人権教育の推進」と統合します。</p>		
32	いのちとこころの支援の推進【再掲】	健康増進課
<p>困難な運命や環境の下に生まれた子ども、そうでない子ども、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、地域・学校・行政が連携・協働し横断的に推進します。</p> <p>「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを地域・学校・行政が連携し整備していきます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>学校関係者・保護者・子どもを対象とした、いのちとこころの支援講演会を開催します。</p>		
40	浦安市子ども読書活動推進事業【再掲】	生涯学習課・中央図書館・指導課
<p>令和2年9月に策定した浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、市立図書館を中心に、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。学校司書による読み聞かせ、市立図書館司書によるブックトーク・ストーリーテリングなどにより、更に子どもの読書活動の質を高めます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>読書を通して豊かな心を育てるため、図書館の環境整備と図書資料の充実に努めるとともに、より質の高い読書活動を進めます。園と小・中学校、市立図書館の連携を深め、計画的に読書活動の推進を図ります。</p> <p>実践的な研修の実施により、学校司書個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。</p> <p>「(仮称) 浦安市子ども図書館」を整備し、学校図書館との連携の強化に努めます。</p>		

12	中学校区における園・小・中学校の連携の推進【再掲】	教育政策課
	<p>中学校区の特色を生かした幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校の連携教育を推進し、保育者と教職員が相互理解の下、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>全ての保育者・教職員が、園・小・中それぞれの子どもの発達の段階を意識し、中学校区の特色を生かした園・小・中連携教育の実践を進めます。</p> <p>中学校区間の交流を促進し、公民館など地域の社会教育資源の効果的な活用を含めた市全域での連携へと発展させていきます。</p> <p>「園・小・中連携の日」を継続実施し、教職員や保護者、地域住民等が意見交換・情報交換することで、「地域ぐるみで子どもを育てる」体制づくりを進めます。</p>	
11	園小中連携・一貫教育の推進【再掲】	指導課・教育政策課・保育幼稚園課・学務課
	<p>各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、園小中連携・一貫教育の充実を図る中で、園児や児童生徒及び地域の方々との交流を促進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>地域や子どもたちの実態を踏まえ、学校間や地域の方々との交流を深める中で、中学校区ごとに特色ある園小中連携・一貫教育を推進し、計画的・継続的に交流します。</p>	
31	道徳教育・人権教育の推進【再掲】	指導課
	<p>子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、小・中学校における人権教育を推進します。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことのできる児童生徒の育成のため、道徳科の学習を要とし学校の教育活動全体を通して、計画的に「命の大切さ」、「豊かな人間関係づくり」、「規範意識」等についての学びを深め、人権感覚を身に付けられるようにします。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>これまでの事業（人権講演会や多様性社会推進課の事業への協力）を継続するとともに、千葉県が作成している「学校人権教育指導資料集」の活用を推進したり、「考え議論する道徳」への授業改善を目指した研修の機会を設けたりします。</p>	

4-2-2 交流及び協働⁶を通じた豊かなかかわり

69	福祉教育の推進	指導課
	<p>福祉に関する体験学習等を通して、福祉に関する理解を深め、思いやりの心を育む福祉教育を、学校と関連機関が協力して推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>福祉教育について、各校の特色ある取り組みや県の福祉教育推進校の取り組みを紹介しながら、地域や学校の実情に合った内容を教育課程に位置付け、高齢化社会を見据えた計画的な取り組みを推進します。</p>	

⁶ 【協働】

違う立場や違う活動を行っている個人や団体が、同じ目的に向かって活動していくこと。

13	まなびサポート事業の推進【再掲】	教育センター・学務課
<p>障がいのあるなしにかかわらず、互いが支え合い、自立して社会参加できる「共生社会」の形成に向け、小・中学校においてはインクルーシブ教育システム構築の理念の下、特別支援教育を推進します。</p> <p>子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図ります。</p> <p>また、多様な学びの場の環境を整備し、各学校の状況に応じて、特別支援教育を推進できるよう支援を充実します。</p> <p>令和3年度より、これまでの事業を発展的に統合し、学年・教科支援教員として、児童生徒への指導・支援をよりきめ細かく充実させます。さらに学習支援室活用推進教員を新設し、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、よりきめ細かに支援します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>教職員のユニバーサルデザイン⁷の視点に立った授業づくり・学級づくりにおける教職員の専門性を高めます。また、特別支援学級や通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り基礎的環境整備に努めるとともに、交流及び共同学習を取り入れた教育活動を推進します。</p> <p>各学校で個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導・支援・合理的配慮ができるようにサポートします。</p>		
70	地域とともに歩む学校づくり推進事業	教育政策課・生涯学習課・公民館
<p>地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーター⁸の各学校への配置を継続するとともに、コーディネーターの資質の向上とネットワークづくりを目的とした研修会や交流会を開催します。中学校区を中心とした地域学校協働本部を整備し、学校支援ボランティア活動の充実など、学校支援コーディネーターを中心とした学校と地域との協働体制づくりを推進します。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>地域と学校とをつなぐ窓口として、中学校区を単位とした地域学校協働本部の仕組みを整え、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動の充実を図ります。</p>		
71	青少年交流活動センター運営管理事業	青少年課
<p>宿泊型研修施設である青少年交流活動センター（うら・らめ〜る）において、青少年の交流及び団体生活を行いながら、各種体験活動を通じて、青少年の健全な育成を図ります。</p>		
<p><6年度までに></p> <p>利用者ニーズを踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>		

⁷ 【ユニバーサルデザイン】

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

⁸ 【学校支援コーディネーター】

地域が学校を支援する仕組みづくりを進めるため、学校と地域のボランティアとを結ぶ役割を担う人材。

72	青少年館運営管理事業	青少年課
	<p>集合事務所内の青少年館において、青少年の仲間づくりや交流及び自発的な学習、趣味等の活動を通じて、思いやりや創造性のある青少年の育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに></p> <p>利用者ニーズや青少年を取り巻く課題や状況を踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
73	青少年交流施設管理運営事業	青少年課
	<p>新浦安駅前プラザマーレ内の青少年交流施設において、主に中学生や高校生など青少年の居場所として、青少年の自主的活動や交流を促進するとともに、芸術、音楽、文化などを通して意欲を創出し、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに></p> <p>利用者ニーズや民間の類似事業の状況を踏まえ、事業内容等を見直しながら、運営の充実を図ります。</p>	
74	少年の広場管理運営事業	青少年課
	<p>18歳までを対象とした、宿泊ができるキャンプ場「少年の広場」で、野外体験や団体生活の活動を通して、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに></p> <p>利用者の拡大が図れるよう、利用手続きの簡素化や他の青少年育成事業との連携を進めるとともに、継続して環境整備等を図ります。</p>	
75	こどもの広場運営事業	青少年課
	<p>幼児から小学生を対象とし、「土、水、火、木」をコンセプトに、子どもたちが自由にのびのびと遊びながら、様々な体験や交流を通して、創造性や自主性を育むための事業の充実を図ります。</p> <p>< 6年度までに></p> <p>利用者の拡大が図れるよう、事業や施設等の見直しを進めながら、運営の充実を図ります。</p>	
76	放課後子ども教室事業	青少年課
	<p>児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、放課後子ども教室については、全市立小学校において学校施設等を利用して、児童の放課後の遊び場を確保するとともに、遊びやスポーツ等を通じた異年齢児間の交流や地域との交流・体験を通じて、児童の健全な育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに></p> <p>引き続き、安心かつ安全な児童の放課後の居場所づくりを小学校や地域の協力を得ながら、推進していきます。</p>	
77	児童育成クラブ管理運営事業	青少年課
	<p>児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、児童育成クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～6年生までの児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、遊びなどを通じて健全な育成を図ります。</p> <p>< 6年度までに></p> <p>引き続き、児童を支援するためのよりよい環境整備を進め、児童の健全育成を図ります。</p>	

78	認知症サポーター養成講座（小学生向け）	高齢者包括支援課
<p>認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、将来社会の担い手となる子どもたちに認知症の正しい知識を身に付けてもらうため、認知症サポーター養成講座（小学生向け）を実施します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、認知症について正しく理解し、温かく見守ることの大切さを学ぶ支援を充実します。</p>		

4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上

郷土博物館をはじめとする地域資源を活用し、浦安の歴史・文化への理解の向上を図ります。

4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実

79	郷土博物館の活用の推進	郷土博物館
<p>郷土博物館の展示や体験学習をはじめ、博物館ボランティア「もやいの会」との交流などを通して、ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上を図り、郷土愛を深めます。また、郷土博物館活用推進委員会の充実を図り、小・中学校における博物館の効果的な活用について学校現場と共に検討し博学連携を深めていくことで、効果的な活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>定着している体験学習のほかに、学校からの要望に応じた体験学習の推進を図ります。</p> <p>郷土博物館活用推進委員会で提案された内容を学校現場にも広く知らせることで、効果的な博物館の活用を推進し、ふるさと浦安の歴史・文化への理解や、浦安の未来の創造に積極的に関わろうとする意欲の向上を図ります。</p>		
80	ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実	指導課・郷土博物館
<p>小学校社会科副読本『わたしたちの浦安』や郷土博物館などを活用し、子どもたちのふるさと浦安への理解を深め、また、授業を通して地域に対する誇りや愛情を育みます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>社会科副読本及び指導の手引は、今後も隔年で改訂作業を行い、子どもたちの地域理解と郷土への愛情・愛着を育むことができる内容構成と学習課程づくりをします。</p> <p>郷土博物館を有効に活用し、様々な体験活動やリニューアルされた浦安の歴史を学ぶことができる展示内容を通して、浦安の歴史や文化への理解を深めます。</p>		
7	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】	郷土博物館
<p>「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>郷土博物館活用推進委員会において、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。</p>		

62	三番瀬の水辺環境を活用した環境学習の推進【再掲】	郷土博物館
	<p>環境学習活動や自然体験の場として三番瀬の水辺環境を活用し、環境を大切に作る心やふるさと意識を育むための学習プログラムの作成や学習支援を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>三番瀬環境観察館や三番瀬海岸親水施設を利用し、三番瀬の水辺環境の学習や野鳥観察会など三番瀬に関する環境学習を行うことで、児童生徒の身近な環境への関心を高めます。</p>	
63	三番瀬環境観察館を活用した環境学習の推進【再掲】	環境保全課・指導課
	<p>三番瀬環境観察館や三番瀬海岸親水施設において、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを開発し、市内小学校の校外学習の場としての活用を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>市内全小学校について、校外学習の受け入れを実施するとともに、校外学習の事前・事後学習のニーズにも対応できるような体制づくりと学習内容の充実を図ります。</p>	
34	ふるさとうらやす立志塾の開催【再掲】	指導課
	<p>市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、社会貢献への自覚等を高める研修の実施を通して、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成を目指します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>塾生のリーダーとしての資質・能力の向上を図るとともに、郷土愛を育み、地域活動に積極的に参加しようとする意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を実施します。</p>	

4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進

国際社会の一員として必要な、多様な文化に対する理解や自国以外の文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度を育むとともに、あらゆる教育の場で平和の尊さの理解を深めるための平和教育を推進します。

4-4-1 国際理解教育の推進

81	国際理解教育の推進	指導課
	<p>国際理解教育のより一層の充実のため、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動や外国語科、特別の教科 道徳の指導計画に係る指導や助言を行います。子どもたちが多様な文化を理解し、グローバル社会の中で他者を尊重する態度の醸成を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>単に知識・理解にとどまることなく、各教科等の中で、体験的な学習や課題解決学習を通して、多様な文化を理解し、他者を尊重し合える心と態度を育成します。</p>	

28	外国語教育推進事業【再掲】	指導課
	<p>教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生においては市独自のプログラムを用い、外国語活動を年間14時間実施します。また、小学校に配置されている英語専科教員を含む教員の指導力向上を図る研修を充実させていきます。あわせて、ALT（外国語指導助手）を派遣するなど指導体制の充実を図り、義務教育9年間を通じて児童生徒の英語力の向上を図ります。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、研修会の充実、英語専科教員の活用、ALT（外国語指導助手）等の外部人材の活用を通して、小・中学校における指導体制の強化を図ります。</p>	
82	青少年海外派遣事業	地域振興課
	<p>米国フロリダ州オーランド市との姉妹都市交流事業の一環として、本市の次代を担う若い世代の国際的な視野を広め、国際社会を担うにふさわしい人材の育成を図るため、本市在住の高校生をオーランド市に派遣します。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、本市の次代を担う若い世代の国際的な視野を広め、国際社会を担うにふさわしい人材を育成します。</p>	

4-4-2 平和教育の推進

83	平和学習青少年派遣事業	地域振興課
	<p>市内公立中学校の生徒を浦安市平和使節団として長崎市へ派遣します。長崎市では青少年ピースフォーラムに参加し、平和祈念式典に参加するほか、フィールドワークや被爆体験講話、全国から集まる同年代とのグループワークなどを通して、青少年の平和意識高揚を図ります。また、浦安市において、事前学習や非核平和事業への参加、派遣後の報告会などを開催します。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、青少年の平和意識高揚を図ります。</p>	
84	被爆体験講話事業	地域振興課
	<p>次代を担う児童生徒が、戦争体験・被爆体験講話を聴講することにより、平和意識を高めるため、被爆体験講話を開催します。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、児童生徒の平和意識を高めます。</p>	
85	非核平和パネル展の実施	地域振興課
	<p>核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを多くの児童生徒に伝えるため、非核平和パネル展を開催します。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、平和の尊さへの理解を深めます。</p>	
86	親子平和バスツアーの実施	地域振興課
	<p>次代を担う子どもたち及びその保護者を対象に、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて学ぶ、親子平和バスツアーを開催します。</p>	
	<p><6年度までに></p> <p>継続実施し、平和の尊さへの理解を深めます。</p>	

第5節 教育環境の整備・充実の推進

5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり

子どもたちの生活・成長のあらゆる場面で子どもを見守り、子どもたちを支えていくために、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくりを進めます。

5-1-1 地域ぐるみの教育支援

87	コミュニティ・スクール設置準備事業	教育政策課
<p>子どもや学校が抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、学校と地域の人々が目標やビジョンを共有し、子どもたちを育む「浦安型コミュニティ・スクール」の設置を推進します。</p>		
<p><6年度までに> 「浦安型コミュニティ・スクール」の導入に向け、本市におけるコミュニティ・スクールのあり方の検討結果を踏まえ、設置を進めます。</p>		
70	地域とともに歩む学校づくり推進事業【再掲】	教育政策課・生涯学習課・公民館
<p>地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーターの各学校への配置を継続するとともに、コーディネーターの資質の向上とネットワークづくりを目的とした研修会や交流会を開催します。中学校区を中心とした地域学校協働本部を整備し、学校支援ボランティア活動の充実など、学校支援コーディネーターを中心とした学校と地域との協働体制づくりを推進します。</p>		
<p><6年度までに> 地域と学校とをつなぐ窓口として、中学校区を単位とした地域学校協働本部の仕組みを整え、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動の充実を図ります。</p>		
88	生涯学習情報提供システム運営事業	生涯学習課・教育政策課
<p>地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの学習・教育活動や安全の確保などに取り組み、地域の教育力の向上などを図れるよう、様々な分野で優れた知識や技術を持った人材を発掘し、学校支援ボランティアや学校支援協力者、学校と地域の支援者の間を調整する学校支援コーディネーターの登録・活用を図ります。</p>		
<p><6年度までに> 生活科や外国語などの「授業補助」や「部活動の指導」、「環境整備」、「登下校時の安全確保」等、学校支援活動の範囲を検討し、人材の活用を図ります。</p>		
89	青少年健全育成推進事業との連携	青少年センター
<p>浦安市青少年補導員連絡協議会などの青少年健全育成団体と連携し、地域ぐるみで子どもたちを支える活動を支援します。</p>		
<p><6年度までに> 関係団体と連携して子どもたち、青少年を支える活動を推進します。</p>		

90	生活困窮者等学習支援事業	社会福祉課
	<p>生活に困窮する世帯の子どもに対し、無償の学習支援や居場所作り等、必要な支援を行うことによって、子どもの健全育成と貧困の連鎖防止に寄与することを目的とします。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、生活に困窮する子どもに対する支援の充実を図っていきます。</p>	
39	部活動推進事業【再掲】	保健体育安全課
	<p>小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた外部指導者を派遣し、地域の教育力の活用を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>各学校の部活動を奨励する事業を継続し、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。</p> <p>また、部活動のあり方検討委員会を開催し、現状の課題の解消に向けて、市のスポーツ協会との連携や部活動数の適正化等について、検討していきます。</p>	

5-1-2 地域に貢献する学校づくり

91	災害時の避難所運営推進事業	教育総務課
	<p>大規模な災害が発生した場合、地域住民が主体となって避難所の開設・運営ができるよう、地域住民、教職員、市職員などが連携し、地域の実情にあった避難所開設・運営マニュアルの運用を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>避難所開設・運営マニュアルを随時見直していくため、令和2年度中に更新計画表を作成し、令和3年度より計画に基づいた見直しを推進します。</p>	

5-1-3 安全・安心な教育環境づくり

92	学校防犯対策の充実	保健体育安全課・市民安全課・保育幼稚園課
	<p>警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室の実施により教職員の危機管理意識の向上と児童生徒の防犯教育の充実を図るとともに、小学校への警備員配置や幼稚園・認定こども園、小・中学校への防犯カメラの設置などによる防犯体制の強化を行っています。</p> <p>また、通学時の安全対策として、小学校新入生に防犯ブザーを無償配布し、児童の防犯ブザー携行による通学を推進します。さらに、PTAや地域ボランティア等との連携・協力により通学（通園）路の見守り活動を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室を継続して実施します。</p> <p>全幼稚園・認定こども園、小・中学校への防犯カメラを継続して設置します。</p> <p>小学生の防犯ブザー携行率の向上を図ります。</p>	

93	事業者との連携による防犯対策の推進	市民安全課
<p>市内に事業所や店舗を開業している事業者の協力を得て、子どもたちが、万一犯罪に遭ったり、遭いそうになったりした時に避難できる場所として「防犯かけこみ 110 番の店」（浦安市犯罪緊急避難所）を設置します。</p> <p>さらに、バス・タクシー・郵便・新聞配達・一般廃棄物処理などの事業者に、不審者等発見時の警察への通報や犯罪被害者の保護などの防犯活動に取り組む「事業者パトロール隊」として協力いただくなど、防犯活動の推進および防犯体制の強化を図ります。</p>		
<p>< 6 年度までに ></p> <p>継続実施し、防犯活動の推進および防犯体制の強化を図ります。</p>		
94	移動防犯事業	市民安全課
<p>安全指導員が、公民館・公園・各種イベント会場などに出向き、就学前の子どもたちや保護者などに防犯教室を実施し、防犯教育の充実を図ります。</p> <p>また、警察と連携し、園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を実施し、子どもたちの防犯行動力を高めるための防犯教育の充実を図るとともに、学校・幼稚園・保育園・児童育成クラブなどの教職員を対象に「不審者侵入対応訓練」を実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。</p>		
<p>< 6 年度までに ></p> <p>継続実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。</p>		
51	交通事故防止対策の充実【再掲】	保健体育安全課・市民安全課
<p>警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を実施するなどして、市内の交通事情を的確に把握し、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。</p>		
<p>< 6 年度までに ></p> <p>警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に実施します。</p>		
53	防災教育の推進【再掲】	保健体育安全課
<p>学校での防災教育のよりいっそうの充実のため、防災教育指導資料の見直しを図ります。</p> <p>指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図り、学校の教育活動全体を通して防災教育の推進を図ります。</p>		
<p>< 6 年度までに ></p> <p>防災教育指導資料の見直しを図り、各学校に配布します。</p> <p>各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。</p>		
54	防災講座の開催【再掲】	公民館
<p>災害の体験や防災の取り組みについてのワークショップを通して、災害への備えや身近な危険等について考え、防災課、中央図書館、学校、自治会などの関連部署・団体と連携を図り、知識と実践の両面で防災意識の醸成を図ります。</p>		
<p>< 6 年度までに ></p> <p>防災に関わる体験活動を継続実施し、防災意識の向上を図ります。</p>		

55	浦安震災アーカイブ事業【再掲】	中央図書館
	<p>東日本大震災の脅威と復興への取り組みを継承するため、被災状況や復旧の取り組み等を記録、保存し、登載するコンテンツの充実と利活用の促進を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>東日本大震災の被害の記録をまとめた浦安震災アーカイブを活用した防災教室等を開催し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。</p>	
95	地域ぐるみでの見守り・防犯対策の推進	青少年センター・青少年課
	<p>学校、家庭、地域、行政が協力し、「いちよう110番」の推進や啓発リーフレットの発行、PTAが取り組んでいる8・3・5運動⁹、さらには青少年補導員による補導活動など、それぞれの役割の中で特性を生かした取り組みの推進を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>補導活動を通して「愛のひと声」運動を進め、見守りの活動を推進します。</p> <p>地域の見守り活動を通して防犯への意識を啓発します。</p>	

5-1-4 家庭の教育力の向上

96	教育情報誌配信事業	教育政策課
	<p>教育に関わる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取組等の教育情報を市内の学校・園等を通じて、広く子育て世代の保護者を中心とした市民に配信することで、幼児期の教育・学校教育及び生涯学習に対する関心を高め、家庭の教育の活性化を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>内容の充実に努め、継続して配信し、家庭の教育の活性化を図ります。</p>	
97	子育て支援センター事業	こども課
	<p>親子が交流できる「おひさま広場」や子育てに関する相談・情報の提供を行います。また、小児科医による育児相談も行います。その他、様々な催しを定期的で開催しながら、仲間づくりを推進し、子育てを応援します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、子育てを支援します。</p>	
98	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課
	<p>親子が自由に遊び交流する場の提供や育児に関するアドバイス、育児情報を提供することにより、地域の子育て家庭を支援します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、地域の子育て家庭を支援します。</p>	

⁹ 【8・3・5運動】

午前8時、午後3時、午後5時を目安に、子どもたちの登下校の時間帯などに合わせて、保護者や地域の人たちが通学路で子どもたちを見守ろうとする防犯運動。

99	家庭教育学級の実施	公民館
<p>公民館を拠点に、園・小・中学校の保護者など、子育てに関わる方たちの「学びの場」として開設しています。</p> <p>学級では、仲間とともに子どもの成長や将来について考え、子育ての悩みや親の関わり方や子どもの成長に望ましい取り組みなどを話し合うなど、参加者同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行います。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>園・小・中学校単位の家庭教育学級を実施しているが、参加者数の減少や家庭教育学級数が減少傾向にあることから、ライフスタイルに応じた開催日時等を検討し、家庭教育の支援を図ります。</p>		
100	家庭教育講演会の開催	公民館
<p>園・小・中学校の保護者など、子育てに関わる方たちを対象に、家庭教育の大切さや親子関係、基本的な生活習慣づくり、親育ちなどについて学ぶことで、家庭の教育力を向上させることを目的に、毎年開催します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>家庭や家族を取り巻く社会状況を把握し、家庭の教育力を向上させるために、家庭教育支援事業の充実を図ります。</p>		
101	子育て支援事業	公民館
<p>核家族化や少子化をはじめ、地域におけるつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されていることから、父親の育児参加のための学習機会の創出や親たちと地域との交流を促進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>公民館を中心に、地域ぐるみでの子育て支援事業の充実を図ります。</p>		
102	子育てすこやか広場事業	保育幼稚園課
<p>各市立幼稚園・認定こども園が幼児教育センター的役割を担い、園を開放し、親子・乳幼児同士の遊びの指導や子育てに係る相談、カウンセラーの配置に応じるなど、地域の子育て支援をします。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、地域の子育て支援をします。</p>		

5-2 開かれた学校づくり

適切な評価や積極的な情報公開等により各学校は開かれた学校運営を行うとともに、教職員の資質の向上を図ることで、信頼される学校づくりに努めます。

また、学校運営改革として学校における組織体制や教職員の働き方を見直すとともに、専門家などによる相談体制を推進し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。

5-2-1 開かれた学校づくり

103	学校評議員制度事業	学務課
	<p>保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進するための学校評議員制度¹⁰の充実を図るとともに、活動内容の公表を推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。</p>	
104	学校評価推進事業	学務課・保育幼稚園課
	<p>各園・学校が、自らの学校運営について、自己評価と保護者等の評価をするとともに、その結果の公表を行うことで、学校（園）、家庭、地域、行政の連携協力による学校（園）づくりを進めます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、学校（園）、家庭、地域、行政の連携・協力による学校（園）づくりを進めます。</p>	
96	教育情報誌配信事業【再掲】	教育政策課
	<p>教育に関わる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取組等の教育情報を市内の学校・園等を通じて、広く子育て世代の保護者を中心とした市民に配信することで、幼児期の教育・学校教育及び生涯学習に対する関心を高め、家庭の教育の活性化を図ります。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>内容の充実に努め、継続して配信し、家庭の教育の活性化を図ります。</p>	

5-2-2 教職員の資質の向上

105	教職員の資質・指導力の向上	指導課・学務課
	<p>「信頼される質の高い教職員の育成」を目指し、浦安市教職員研修体系に基づいて、教職員のための専門的、実践的な研修会・講座を実施するとともに、学校（園）訪問などを通して、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、教職員が必要な教育情報を活用できるように、資料の収集と情報の発信を行います。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>研修目標や研修内容、研修評価の見直しをするとともに、教職員研修体系を必要に応じ改訂し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。</p>	

¹⁰ 【学校評議員制度】

開かれた学校づくりを推進するため、地域住民など、当該学校の職員以外の者の中から学校評議員を選任し、その意見を学校運営に反映させる制度。

2	学力調査の活用推進【再掲】	指導課
<p>学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。各学校では、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理します。</p>		
106	情報セキュリティ体制の整備	指導課
<p>関係部局と連携し、情報セキュリティ体制の充実を図ります。また、eラーニング研修等の各種研修や情報提供を通して、教職員の情報セキュリティに関する理解を深め、実践力の向上を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>セキュリティ研修や各種情報提供において、以下の5点に係る注意喚起を行い、学校・教職員のより一層の資質の向上を図ります。</p> <p>①ウイルス対策・パスワード管理について ②インターネット・メールの利用について ③情報管理や対策について ④法律・制度について ⑤浦安市情報セキュリティポリシー及び浦安市学校教育支援システム運用基準の内容について</p>		

5-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備

107	こどもの成長の記録提供システムの活用の推進	指導課
<p>「こどもの成長の記録提供システム」の活用を進め、セキュリティが確保された環境で成績・保健情報等の個人情報の安全な管理を進めるとともに、校務の効率化を図ります。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>成績管理機能の研修を実施し、校務がより安全で効率的に進められるようにします。新学習指導要領の実施に合わせて、システムの内容を更新します。</p>		
108	適正な事務処理の推進	教育総務課
<p>市費の予算管理・学校の消耗品の発注などを行う財務会計職員を配置し、学校事務における適正な事務処理を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>財務会計職員を配置し、適正な事務処理が行われることで、教員の事務負担が軽減し、教員が子どもと向き合う時間を増やします。</p>		
109	教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業	学務課
<p>教職員のメンタルヘルスの向上を図るため、ストレスやメンタルヘルスに関する悩みに対し、電話と面接のカウンセリングを行います。カウンセリングには全て臨床心理士の資格を有するカウンセラーが応じます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。</p>		

5-3 教育環境の整備・充実

充実した教育活動を展開するために、学校の特色化を進め、教育施設や設備を整備するとともに、校舎などの老朽化への対応や、バリアフリー化・耐震化を図るための改修を計画的・効率的に進めます。また、就学に対する援助なども含め教育環境の充実を図ります。

5-3-1 特色ある学校づくりの推進

110	地域とつながる教育活動推進事業	指導課
	<p>学校(園)と地域の協働による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人ひとりの個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」を推進する事業を実施します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>浦安市学校教育推進計画の「目指す子ども像」の実現のために、地域と学校(園)の協働による事業をさらに充実させます。</p> <p>①地域とともに子どもを育てる学校(園)づくり ②一人ひとりの個性が輝く学校(園)づくり ③地域に信頼され、開かれた学校(園)づくり</p>	
111	学校選択制推進事業	学務課
	<p>学校情報や就学・転出入等に係る相談体制の整備を図り、小規模校の解消に努めます。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>継続実施し、児童生徒及び保護者の選択機会の充実に努めます。</p>	
112	小・中学校の規模適正化の推進	教育政策課
	<p>児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、「浦安市学校規模適正化基本方針」に基づき、大規模校や小規模校における学校規模の適正化に向けた対策を児童生徒にとっての教育環境の改善を最優先に考え、検討し、推進します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>児童生徒数の推計を基に、必要に応じ継続して検討し、児童生徒のよりよい教育環境を整備します。</p>	
113	未就学児の保育・教育環境のあり方検討事業	保育幼稚園課
	<p>多様化する保護者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響などを踏まえ、適正な規模や配置などの観点から幼稚園や認定こども園、保育所などのあり方を検討します。</p> <p>< 6年度までに ></p> <p>園児数の推計等を基に、園児等のよりよい保育・教育環境を整備します。</p> <p>令和2年度に学識経験者の外部委員を含めた検討委員会を3回実施し、基本方針を策定しましたので、検討事業は終了しております。</p>	

121	【新】教育課程カリキュラムの改革	指導課・学務課・教育政策課
<p>各学校の特色を生かしつつ、教育課程が効果的に編成・実施されるように、教育課程カリキュラムの改革に取り組みます。</p> <p>また、義務教育9年間の教育課程のあり方について、検討します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>学びの質の向上、児童生徒の安心・安全の確保、教員の働き方改革の推進をねらいとして、授業時数を平準化することで教育課程が効果的に編成・実施されるように、成果や課題を踏まえて改革を進めます。</p> <p>また、いわゆる「6・3制」を含めた本市における小中一貫教育制度のあり方について、検討します。</p>		

5-3-2 教育施設等の整備・充実

5	I C T環境の整備及び効果的な活用【再掲】	指導課
<p>普通教室での一斉学習・個別学習・協働学習におけるI C Tの利活用を進め、子ども一人一人の主体的な学習を進めるとともに、わかる授業の展開を推進します。情報教育を推進するために必要なI C T環境の整備を行うとともに、I C Tを活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>浦安市教育の情報化推進計画に基づき、校内無線L A Nの再整備を順次行います。</p> <p>また、小・中学校に導入したタブレット端末の市内全校における実践を基に、授業での効果的な活用事例を提供します。</p>		
114	学校施設等の長寿命化計画の策定	教育施設課・保育幼稚園課
<p>中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保することを目的に長寿命化計画を策定します。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>令和2年度に長寿命化計画、並びに浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画を策定したことにより、本事業は終了しました。</p>		
115	学校施設の計画的な改修事業	教育施設課・保育幼稚園課
<p>校舎・園舎・屋内運動場・プール・武道場等や外構を含む、学校施設全体の改修事業を進めます。また、エアコン設備の更新やL E D照明化等についても改修事業を踏まえながら進めます。</p>		
<p>< 6年度までに ></p> <p>学校施設の老朽化の度合いに応じた改修・修繕を実施し、学校施設の機能の維持・更新を図ります。</p> <p>令和3年度の学校施設は富岡小学校の校舎、及び入船小学校屋内運動場の改修を行いました。令和4年度は富岡中学校の改修を進めます。</p>		

116	各小・中学校エアコン更新事業	教育施設課
	<p>平成13年から平成17年頃に設置したエアコンについて、耐用年数（13年）を超過し更新時期となるため、各機器の老朽化状況や性能を確認し、エアコンの更新のための設計・工事を実施します。</p> <p><6年度までに></p> <p>今後の改修事業の計画等を踏まえ、エアコン整備を進めます。</p>	
14	特別支援学級等整備事業【再掲】	教育センター
	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。</p> <p><6年度までに></p> <p>特別支援学級は、未設置の小学校の教育的ニーズ等を踏まえ、設置を進めます。通級指導教室は、小・中学校9年間で切れ目なく支援ができるよう種別や形態を検討し、市内全体の教育的ニーズ等に応じた適切な整備を進めます。</p>	
117	教育委員会大型バス運行管理事業	教育総務課
	<p>教育委員会内の主催事業や社会教育関係団体の社会教育事業及び市内幼稚園・認定こども園の園外保育や小・中学校等の学校行事に利用できる、教育委員会大型バスを貸出し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>運行業務を継続的に実施し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図るとともに、バスの運行管理を適切に行い、費用対効果を踏まえた上で、令和6年度までに運行管理業務のあり方を検討します。</p>	

5-3-3 就学に対する援助の充実

118	浦安市奨学金制度	教育総務課
	<p>高等学校または大学等に在学する者で、経済的な理由により修学することが困難な成績優秀者に対し、奨学支援金の給付制度を実施することで、教育機会の均等を図ります。</p> <p><6年度までに></p> <p>国や県の修学への支援制度の充実を踏まえ、令和3年度に制度改正を行ったところですが、引き続き、情勢を鑑みた上で、給付制度のあり方について検討します。</p>	
119	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	学務課
	<p>経済的理由により就学困難な児童生徒へ、関連法令による学校教育への必要経費の援助を実施します。</p> <p><6年度までに></p> <p>継続実施し、さらに支給費目の追加などを検討し、就学困難な児童生徒を支援していきます。</p>	
120	学校給食費の無償化	保健体育安全課
	<p>保護者の教育費の負担を軽減するため、学校給食費の無償化に向け取り組みます。</p> <p><6年度までに></p> <p>現在、第3子以降の学校給食費の減免や小学校6年生と中学校3年生の学校給食費の免除を行っていますが、さらに保護者の教育費の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化拡充に向けて検討します。</p>	